

〈論 説〉

1970年代韓国農村における セマウル運動の展開過程

松 本 武 祝

目 次

序 論点の開示

第1節 セマウル運動の前提条件の形成

- 1) 農村階級構成の同質化
- 2) 60年代末における農業政策の転換
- 3) 農村の組織化の進展

第2節 セマウル運動の展開過程

- 1) セマウル運動の推進組織
- 2) セマウル事業の変遷
- 3) 財政支援

第3節 セマウル運動の効果

- 1) 農家経済の向上
- 2) 農村市場の拡大
- 3) 合意調達費用の節約
- 4) 政権の正当性調達

第4節 セマウル運動の限界と変質

- 1) 洞里間格差の増大
- 2) 合意調達費用の外部化
- 3) 価格政策の限界

おわりに

序 論点の開示

本稿で取り上げるセマウル運動は、1970年代韓国における代表的な農業・農村政策のひとつであった。⁽¹⁾76年に李萬甲氏が農民を対象におこなったアンケー

ト調査によると、「71年に比べて生活水準が改善された理由」として最も多く挙げられた項目が「稲新品種開発」で、ついで「セマウル運動」第3位が「新しい換金作物」であった。⁽²⁾ 農民の印象においてもセマウル運動の評価は高かったといえる。そして後に述べるように、稲新品種や換金作物が新たに導入される過程でセマウル運動は一定の役割を演じている。したがって、セマウル運動に対する農民の評価は、潜在的にはこの調査結果以上のものであったといえることができる。

72年10月に朴正熙大統領は憲法停止・国会解散を内容とする特別宣言を行い、また非常戒厳令を布告した。以後79年の朴大統領射殺まで、「維新体制」と名付けられた独裁的な政治運営が行われた。「十月維新」の翌年の年頭記者会見において朴大統領は、「十月維新はすなわちセマウル運動である。セマウル運動は十月維新である。」と表明した。⁽³⁾ 朴大統領は同じ席上で、「重化学工業化宣言」をも行っている。⁽⁴⁾ 朴政権は、後者を通じて経済成長の追求と「朴政権なりの経済ナショナリズム」の貫徹を、⁽⁵⁾ そして前者を通じて60年代に停滞的であった農村経済の活性化をそれぞれもくろみ、それらの成果をもって「維新体制」の政治的正当性の確保に努めようとした。セマウル運動は「維新体制」において重化学工業化と並んで重要な政治的課題として位置づけられたのである。

では、これまでセマウル運動に対してはいかなる評価が下されてきたのだろうか。

まず、セマウル運動の「正史」ともいえる韓国内務部『セマウル運動10年史』では、例えば「期待以上の実績を上げたことでセマウル運動は農村に根を下ろし、10年という短い期間にわが国農村での農業革命、文化革命、精神革命の基盤を堅めるのに大きく寄与した」⁽⁶⁾ として、当然ではあるがセマウル運動の成果を高く顕揚している。実際内務部の挙げた数値によると、主要な19の「セマウル事業」のうち80年時点で当初の目標以上の進捗度を示しているものが9つにのぼっており、⁽⁷⁾ この数値を見る限りではかなりの実績を挙げたと評価することができる。

ただし、「セマウル運動は少なからず官主導によって推進された」⁽⁸⁾ という問題

点も内務部自身が指摘している。とはいえこれに対しては「この運動を自らのための運動、自らの家族・職場・地域社会のための運動として発展させていかなければならない⁽⁹⁾」と述べるのみで、農民に主体性が欠けていたために「官主導」にならざるをえなかったという同義反復的な理解しか持ち合わせていなかったようである。またある論文でも、セマウル運動に対して「官製国民運動」あるいは「政府官吏による強制動員」といった批判があることを紹介しているが、その要因としては「セマウル運動が地方公務員の昇進運動の標的になってきた」といういわば行政管理上の欠陥を指摘するに留ま⁽¹⁰⁾っている。政府の期待とは反してセマウル運動に対する農民の主体的な対応が容易に得られなかったのはいかなる理由によるのか、本稿で改めて取り扱わなければならない重要な論点の一つとなる。

一方、政府に批判的な立場からのセマウル運動評価としては、「内外独占資本の順調な蓄積を保証するための農村政策であり農民動員政策である」、具体的には「セマウル運動の主要内容は独占企業の短期的・長期的市場拡張と国内資本調達、『営農資金』回収などと密接に関連している」というのがその代表的なものであ⁽¹¹⁾らう。セマウル運動の過程で農村での工業製品（生産財・消費財）に対する需要が拡大し、また貯蓄額が増大して、それが韓国での資本蓄積を促進したというのは注目に値する指摘である。なぜなら従来の評価では、70年代韓国の重化学工業化は外資導入と輸出指向工業化政策によって達成されたと言われてきたからである。本稿でもこの点を、ふたつめの論点として具体的に考察したい。

ただし、国内農村市場の拡大というだけの目標であれば一般のスペンディング・ポリシー（公共事業や価格政策）によってでも実現が可能である。韓国政府が「運動」という固有の政策手段を通じて実現しようとしたものは、それとは別のところに求めなければならないであろう。本稿で取り扱うべき第三の論点である。

「多くは内外独占資本と地主のために少くは少数の富農のために、農民たちの労働力・土地・現金などが無償で提供された⁽¹²⁾」という説明が第三の論点を

考える際に大きな示唆を与えてくれる（ただし、地主・富農といった農村階級構成の実態については別途検討を加えなければならないが）。とすると今度は、どうして農民たちは労働力などを「無償で提供」したのか、という新たな疑問が生じてくる。「維新体制は（中略）農民たちの自主的参与を無視したまま強圧的にセマウル運動を展開した⁽¹³⁾」という説明も可能ではあるが、「強圧」でもってすべてを説明しきれぬほど事態は単純ではなかったと思われる。とくに上に示したようにかなりの「セマウル事業」が当初の目標以上に進展したことを「強圧」のみで説明することは無理であろう。農民がセマウル運動に対して一定程度の積極性を見せたとすれば、そのインセンティブはどのようにして形成されたのであろうか、これが第四の論点となる。

一見すると第一の論点と第四の論点は矛盾するかのようと思われるが、時間の経過とともに「官主導」「農民の積極的参加」というそれぞれの側面に濃淡が現れたのではないだろうか。時間の経過というとき、具体的にはセマウル運動として実施された事業内容および洞里⁽¹⁵⁾の社会経済構造という二つの要素の変化の過程が重要であると考え。さいわい同時代の実態調査資料がいくつか報告されているので、それらを利用してセマウル運動の展開過程を洞里レベルでの変化に即して動態的に把握することを試みる。

- (1) セマウル運動はまず農村において開始されたが、すぐに都市・工場・学校などへも対象領域が拡大されていった。本稿では原則として農村セマウル運動のみを指してセマウル運動という表現を用いることにする。
- (2) 李萬甲*『韓国農村社会研究』1981年、294頁参照。なお*印は朝鮮語文献であることを示す（以下同様）。
- (3) 1973年1月12日年頭記者会見より。ハン・ドゥヒョン*「国家権力の農民統制と動員政策—セマウル運動を中心に—」韓国農漁村社会研究所編『韓国農業・農民問題研究（Ⅱ）』1989年、144頁より再引用。
- (4) 法政大学比較経済研究所／小林謙一・川上忠雄編『韓国の経済開発と労使関係—計画と政策』1991年、法政大学出版局、第3篇第2章、204頁（鄭章淵稿）参照。
- (5) 同上書、205頁より引用。
- (6) 内務部*『セマウル運動10年史』1980年、234頁より引用。
- (7) 内務部*『セマウル運動10年史（資料篇）』1980年、18・19頁参照。

- (8) 前掲『セマウル運動 10 年史』602 頁より引用。
- (9) 同上書, 603 頁参照。
- (10) 韓昇助*「セマウル運動の政治哲学」ソウル大学校セマウル運動総合研究所『セマウル運動の理念と実際』1981 年, 125・126 頁参照。
- (11) ハン・ドゥヒョン, 前掲論文, 149・150 頁参照。なお, ここでいう「営農資金」とは農協から農民に貸し付けられた資金を指しており, 70 年前後には回収率の低下が問題視されていた(同, 142 頁参照)。
- (12) (13) 同上論文, 150 頁より引用。
- (14) この点で, セマウル運動に関して「われわれの周辺には農民の主体性を忘却した認識が横行している」という馬淵貞利氏の指摘は重要である(「1970 年代におけるセマウル運動と韓国農業—セマウル運動の一考察—」『東京学芸大学紀要第 3 部門社会科学』第 35 集, 1983 年 12 月, 240・241 頁参照)。
- (15) 洞里は, 中央政府—道—郡—邑面と連なる地方行政団体の最末端単位を指す呼称(行政洞里と呼ばれ, その長は邑面長によって任命される)であると同時に「自然部落」を指すときにも用いられる言葉でもある。なお, 「セ・マウル運動」のマウルは「自然部落」あるいは「集落」を指している(セは「新しい」の意)。行政洞里のなかに 2~3 個の「自然部落」が含まれるのが一般的であるという説明がなされた時期もあった(以上, 崔在錫*『韓国農村社会研究』1975 年, 66・67 頁参照)。ただしこれは, 68 年時点の郡部の行政洞里数 17 千個弱を前提としたもの(同上書, 74 頁参照)である。70 年代に入ると行政洞里数は増加し, 77 年には郡部の行政洞里数は 35 千個弱(以上, 経済企画院*『韓国統計年鑑』各年版参照)と 2 倍以上に増加している。70 年代には行政洞里と「自然部落」の範囲が一致するケースが支配的になったと考えられる。なお, 上の行政洞里数 35 千個弱は毎年のセマウル運動参加マウル数とほぼ一致している(前掲『セマウル運動 10 年史(資料篇)』, 17 頁参照)。

第 1 節 セマウル運動の前提条件の形成

以下では 3 つの事項にわたって, 60 年代の農業政策および農業・農村の実態の特徴点を説明する。これらはすべて, 70 年代セマウル運動の展開過程において重要な前提条件として機能してゆくことになるのである。

1) 農村階級構成の同質化⁽¹⁾

1950年の「農地改革法施行令」交付によって韓国での農地改革が開始された。途中朝鮮戦争にともなう混乱があったものの、57年に農地改革は完了した。この結果、1945年・49年時点でそれぞれ63.4%・40.1%であった小作地率は57年には4.5%に激減している。また、総農家に占める自作農の比率は45年、49年のそれぞれ13.8%・36.2%から57年には88.1%へと急増している⁽²⁾。農地改革の結果、地主的土地所有は基本的には消失し、また階級としての地主層も消滅した。

ただし、小作地率の低さおよび自作農比率の高さは、この57年がいずれもピークであり、その後それぞれ増加/減少傾向を示している。そして70年には小作地率17.2%、自作農比率66.5%を記録している⁽³⁾。

こうした小作地・小作農の「再生」の原因としては、朝鮮戦争による農業生産基盤の破壊、分配農地代価の現物償還（インフレの利益を享受できず）および臨時土地取得税の負担過重、そしてアメリカからの余剰農産物援助にともなう農産物価格の低迷といった点が従来指摘されている。さらに朴珍道氏は、「下層農では自作農の没落が、上層農では借地による規模拡大が、相対的に重要なウェイトを占めた⁽⁴⁾」と指摘し、これらの要因に加えて、「自小作前進」型の規模拡大

第1表 耕地面積の推移 単位：1,000ha, %

年次	総面積	畝面積	水利安全畝	農組畝比率
1955	1,995	1,187	407	51.3
1960	2,025 (+ 1.5)	1,206 (+ 1.6)	499 (+22.7)	48.5
1965	2,256 (+11.1)	1,286 (+ 6.6)	538 (+ 8.0)	53.0
1970	2,317 (+ 2.7)	1,284 (- 0.2)	745 (+38.3)	42.6
1975	2,240 (- 3.3)	1,277 (- 0.5)	790 (+ 6.1)	46.0
1980	2,196 (- 2.0)	1,307 (+ 2.4)	893 (+13.1)	47.5

<資料> 農水産部・農業振興公社*『農業基盤助成事業統計年報』1980・1981年版

<注> 1) ()内は各5年間での増減率を示す。

2) 上記81年版『年報』で水利安全畝の統計数値が過去にさかのぼって大幅に改訂されている。本表は改訂後の数値を用いた。

が進行した点にも注目している。耕作規模別の総耕作面積の推移（60年～70年）を見ると、1～2ha層が11.0万ha増でもっとも増加面積が大きく（増加総面積の47%）、そのうち小作地が60%を占めていた。すなわち、1～2ha層が「自小作前進」を担った主要な階層であったといえる⁽⁵⁾。

こうした「自小作前進」型の経営規模拡大を可能にしたのが、零細農層の土地喪失とともに、総耕地面積の拡大であった。第1表で5年ごとの総耕地面積の増減を見ると、60年前半の増加率が飛び抜けて大きい。60年代後半には増加率が小幅に留まり、畝（水田の意）面積は減少に転じている。

1961年にクーデターによって政権を奪取した朴正熙は、「農漁村高利整理法」⁽⁶⁾「農産物価格維持法」、米穀政府買入制の再開あるいは「再建国民運動」を通じての農村の生産基盤拡充など、一連の「重農的」な経済政策を打ち出していった。「重農政策」は、農村部での政権支持基盤確保という政治的目的のためばかりでなく、「第1次経済開発5ヶ年計画」（62年開始）の当初に目論見られていた、国内資本を動員して国家資本を創設しそれをてこに資本蓄積を押し進めるという、「民族主義」的経済開発戦略の上からも重要な政策課題として位置づけられていた。「四月革命」に対するいわば反革命によって政権の座についた朴大統領にとっては、生活水準の向上やナショナリズムを強調し、「革命」の継承者として立居振舞うことが政権の正統性を確保するうえで必要不可欠なことであった。しかし結果的には、アメリカの干渉によってこうした開発戦略は白紙にもどされ、64年からの「第1次経済開発5ヶ年計画」の「補完計画」では、⁽⁷⁾外資導入・輸出指向工業化路線が定着してゆき、これにともなって、初期の「重農政策」も顧みられなくなっていったと思われる。

上でみたような、60年代前半における急速な耕地面積の拡大、同後半での伸びの鈍化という動きは、こうした経済政策上の変化の反映であろう⁽⁸⁾。

「第1次経済開発5ヶ年計画」途中での開発戦略の大転換という混乱を経ながらも同計画およびそれに続く「第2次経済開発5ヶ年計画」（67年開始）期間中に、韓国の工業化は急速に進展していった。これにともなって、工業部門その他の非農業部門での就業者が急増していった。これに対して農業部門では、

農家戸数と農家人口が、67年まではほぼ増加傾向にあったのに対して、68年以降減少に転じていった。

農家戸数の増減を耕作規模別に見てゆくと、特徴的な動きを示している。すなわち、以後減少に転じるピーク年に注目すると、それが最も早かった0.5ha未満層では62年であったのに対して、最も遅かった1~1.5ha層は68年であった。耕作規模別構成比の変化を見ると、0.5ha未満層は60年の43%から70年には35%へと減少⁽⁹⁾している。これに対して1~2ha層は21%から26%へ、0.5~1ha層は30%から33%へとそれぞれ増加を示している。2ha以上層は6%でほぼ変化がなかった⁽¹⁰⁾。

このことから、工業化にともなう農外労働力市場の拡大に対してまっ先に反応したのが零細農層であったことが窺える。先述のように、60年代には自作農下層の小作農への没落が進行したといわれているが、この階層の多くの部分が、さらに脱農・離村へと向かっていったのである。ただし、それらがすべて直ちに安定的な就業機会を得られたわけではなく、多くの部分が都市雑業層として堆積し都市部に新たな貧困問題を発生させていった。

経営規模別の小作地率は、62年時点では0.5ha未満層が最も高く（いわゆる残存小作地）、耕作面積が大きくなるほどその数値が小さくなっている。これに対して68年では、小作地率が最も高かったのは1~1.5ha層で0.5~1ha層がそれに次いで⁽¹¹⁾いる。0.5~1.5ha層は「自小作前進」型の経営展開によって農業・農村内部にたろうじて踏みとどまれた階層であったといえる。

先に示したように、まず50年代の農地改革によって「範疇としての地主」は韓国農村から消滅した。その後60年代を通じて小作地率は上昇傾向にあったが、それは「範疇としての地主」の復活ではなく、脱農・離村者による零細な土地所有あるいは都市富裕層の資産としての所有といった性格のものが拡大した結果であると言われている⁽¹²⁾。

ところで、地主的土地所有は両班と常民という李朝期以来の伝統的身分関係（班常関係）を再生産するための経済的基盤として機能してきた。したがって農地改革以降、農村での伝統的身分関係は徐々に希薄化していったと考えられ

る。さらに、60年代における耕地拡大そして零細農層の大量な脱農・離村といった現象によって、60年代末には洞里内における農家の階層構成は比較的に同質化された状態に達していたといえることができる。さらに付け加えると、李萬甲氏によれば60年代には零細農層と並んで「富裕な上層階級の農村家族」の離村傾向が強かったといえる⁽¹³⁾。後者は教育水準が高く、また教育投資のための資金力も豊富であるために、都市での安定した就業機会を得やすかったと考えられる。さらに加えて李氏は「マウルの葛藤に介入しやすい非伝統主義者と若年のトラブルメーカー」もまたこの時期に村落を離れた、と指摘している⁽¹⁴⁾。

このように、50年代・60年代の農業政策や経済変動の影響を受けて、60年代末・70年代初の農村は、階級・階層構成からいっても、また意識構造からいっても、それ以前の時期に比べてより同質的な性格を持つ成員によって構成されていたといえることができる。

2) 60年代末における農業政策の転換

農家戸数・農家人口が1968年以降減少に転じた点を先に指摘したが、農業政策の上でも68年は大きな転換点となっている。62年に「経済開発5ヶ年計画」が開始されて以降、成果はともかくも政策目標としては食糧全体の自給自足が設定され続けてきたのに対して、68年以降は食糧全体ではなく、米の増産と自給の実現に政策目標が限定されるようになった。それにかわって畜産や商品作物の導入の奨励策が展開されることになる⁽¹⁵⁾。

こうした政策転換の直接的な契機としては、ひとつには67年・68年に連続して発生した旱魃による米穀の減収（66年生産量に対してそれぞれ-8.1%・-18.5%）が挙げられる。この旱魃ののち、水利事業が急激に拡充されている。そしてもうひとつの契機としては、アメリカからの余剰農産物無償導入の中止を指摘することができる。P L 480・M S Aなどを根拠に1956年から開始された余剰農産物導入が66年で終了し、67年からは長期借款による輸入に変更されることになった。そこで韓国政府は、外貨節約という観点からも農産物の自給率向上を目指すこととなったのである。

ただし、外貨節約のためとはいえ国際競争力のない国内穀物生産まで保護しては低労賃を武器とする工業化戦略と齟齬をきたすこととなる。そこで、いわば「選択的拡大」作物として選出されたのが先述の米穀であったといえる。60年代を通じて米穀の政府買入価格は国際価格の7~8割程度にとどまってお
り、また卸売市場価格も60年代後半には国際価格を下回る状況にあった。⁽¹⁶⁾他の穀物に比べて米穀は相対的に国際競争力を有していたと考えられる。

米穀増産=自給化のために、政策的には、ひとつには前述のように水利事業が集中的に実施され、生産基盤の拡充が図られている。第1表からわかるように、水利安全畝面積の増加率では65~70年間の値が飛び抜けて大きいのはその成果の表れである。なお、この間農地改良組合⁽¹⁷⁾(農組)の受益畝面積比率は急減しており、60年代末の水利事業が個人や任意団体によって行われたことを示している。そしてもうひとつの政策として、米穀政府買上価格が急激に引き上げられている。2年続きの早魃・減収に対する応急措置という側面もあったが、1962年から76年までの15年間の5年毎の平均引上率と同時期の農家購入品価格上昇率を比較すると、62~66年および72~76年には両者はほぼ同一水準であったのに対して、67~71年だけは後者14.5%に対して前者22.5%と大幅に上回っている。⁽¹⁸⁾加えて、政府買入制において70年から二重価格制が採用されており、米価支持政策としての機能を本格的に果たしはじめるに至っている。政府買入数量比率も71年からは10%台に達している。⁽¹⁹⁾

こうして米穀増産政策は積極化したものの、他の穀物に対する政策的手当は特に施されず、麦類・雑穀類(飼料用も含む)の輸入量は急激に増加してゆき、国内での生産は停滞した。これらの作物に代わって60年代に急速に生産を伸長させていったのが果樹・蔬菜・畜産そして一部の特用作物であった。⁽²⁰⁾いうまでもなくこれらの作物は都市部で拡大しはじめた新たな需要に対応して生産を伸ばしていったのである。政府はこうした農村での新たな動きに対応すべく、68年から「農漁村所得増大特別事業」を開始している。この事業は、農民が養蚕・畜産・商品作物などを共同で栽培するために補助金や融資を供給するものである。第1期事業では全国90カ所の団地が選定され、さらに「第3次経

第2表 洞里レベルの農民団体 (1970年代前半)

管轄団体	団 体 名	参 加 対 象 者			
		世帯主	主婦	青少年	少女
農村指導所	農事改良クラブ (32,454)	○			
	生活改善クラブ (27,626)		○		
	4-日クラブ (36,379)			○	○
保 健 所	婦女教室 (36,320)		○		
	オモニ会 (26,500)		○		
面 事 務 所	里洞開発委員会 (34,665)	○			
	セマウル事業推進委員会 (34,665)	○			
	班常会 (249,957)	○			
単 位 農 協	農機械契 (1,000)	○			
	協同会 (35,000)	○			
	作日班 (9,977)	○			
	婦女会 (9,300)		○		
再建国民運動	一兆金庫・貯蓄班 (34,500)	○			
	マウル金庫 (26,000)	○			
	再建青年会 (21,000)			○	
	再建婦女会 (21,000)		○		
山 林 組 合	山林契 (21,523)	○			
農地改良組合	興農契 (11,120)	○			
学 校	マウル文庫 (35,011)		○	○	○

<資料> 大韓民国国務総理企画調査室*『韓国農協運営評価報告書』1979年、320頁より引用。

<注> ()内は団体総数。

済開発5ヶ年計画」(72年開始)を機に137の団地が選定されている⁽²¹⁾。

以上のような60年代末における一連の農業政策の実施にともなって、農家所得はかなりの程度の上昇を遂げている。1962~66年の5年間で農家実質所得の伸びは-3.5%と減少を示したのに対して、66~70年間では28.5%の急速な伸びを記録している。さらに都市勤労者の実質所得水準と比較してみると、64年以降徐々に格差が開いて67年に60.1%と最低の水準を記録した後は格差が縮小に向かい、70年時点では67.1%にまで回復している⁽²²⁾。なお、この傾向は70年代に入ってから続き、74年には100%の水準を突破するにいたる。

3) 農村の組織化の進展

第2表は、政策誘導によって形成された洞里レベルの各種団体の70年代前半⁽²³⁾における組織状況を示したものである。これら団体の中にはすでに50・60年代から存在したものもいくつかある。主要な団体の組織化の経緯を以下で簡単に紹介する。⁽²⁴⁾

57年に制定された「農事教導法」に基づいて郡単位に農事教導所が設立された。そして農民らを「教導」するために農事教導所を通じて洞里単位に組織されたのが、農事改良クラブ（経営主対象）、生活改善クラブ（婦女子対象）そして4-Hクラブ（青少年対象）である。これら3団体の組織化は順調に進み、60年代末には農事改良・4-H両クラブは29千個、生活改善クラブは18千個の水準に達している。なお、「農事教導法」が61年に「農村振興法」に代替された際に、農事教導所は農村指導所へと名称が変更されている。

保健所（保健社会部が管轄）傘下の2団体のうち、婦女教室は「家族福祉の向上に寄与」するために67年に設置が開始され、またオモニ（母親の意）会（「家族計画オモニ会」を略記したものと思われる）は、家族計画実践のための教育を実施するために68年以降に「韓国家族計画協会」によって設置が推進されていった。

里洞開発委員会の設置は、58年に開始された「地域社会開発事業」において「示範マウル」に指定された洞里で組織されたのを、その嚆矢とする。示範マウル数は58年の12個から62年には2,137個へと増加したものの、全洞里数に比べればその事業範囲は限定されたものに留まっている。62年以降この事業は、前出「農村振興法」に基づく農村振興事業の一環である「示範農村建設事業」へと継承されていった。

1957年に「農業協同組合法」が制定され、この法律に従って郡レベル（郡農協）と洞里レベル（里洞農協）での組織化が進められていった。なおこの年同時に「農業銀行法」が制定され、植民地期の金融組合が農業銀行に改編された。この時点では農協は信用事業を営むことができなかった。62年に「農業協同組合法」が改訂され、農業銀行と農協とが統合され、ここにはじめて総合農協が誕生した。⁽²⁵⁾62年時点ですでに里洞農協数は2万を超え、組合員も全農家数の

90%を超えるに至っていた。しかし、里洞農協の規模が零細過ぎるため、64年からは里洞農協を面単位に統合する指導が行われるようになり（第2表での「単位農協」とは面単位農協のこと）、73年に統合作業が完了している。協同会は、従来の里洞農協に替わって、面単位農協の下部組織として洞里を範囲として作られていったものである。

再建国民運動傘下の3団体については、その具体的な内容はよく分からない。ただ、マウル金庫に関しては、「1963年再建国民運動の郷土開発事業として始められた⁽²⁶⁾」、という説明がなされている。

- (1) この項の記述は朴珍道「戦後韓国における地主小作関係の展開とその構造（Ⅰ）（Ⅱ）」『アジア経済』第28巻第9号・第10号、1987年9・10月、桜井浩「韓国経済における農業の位置－1960年代と70年代－」『アジア経済』第19巻第7号、1978年7月、を参照した。
- (2) (3) 朴珍道、同上論文（Ⅰ）、3頁を参照。ただし、45、49年の総農家数には被雇傭者農家が含まれている。
- (4) 同上論文、12頁より引用。
- (5) 以上の数値は、同上論文、11頁より算出。
- (6) 1954～56年に実施されその後中絶していた。ただし、60年代の政府買入制では政府買入数量が生産量に占める比率は6～9%にとどまり、また売買価格差は順ザヤであった。生産者米価支持政策としての性格は脆弱であったといえる。金炯華・金秉鐸*『経済発展と米穀政策』1984年、156・157、164・165頁参照。
- (7) 以上、前掲『韓国の経済開発と労使関係』第1篇第3章（磯崎典世稿）、第3篇第1章（金元重稿）を、それぞれ参照した。
- (8) なお、1962年には「開墾促進法」が制定されている（朴珍道、前掲論文（Ⅰ）、20頁参照）。
- (9) 70年の数値には「耕種外農家」が含まれる。
- (10) 以上の数値は、桜井浩、前掲論文、39頁より算出。
- (11) 朴珍道、前掲論文（Ⅰ）、18頁参照。
- (12) 以上、朴珍道、前掲論文（Ⅱ）、88・89頁参照。
- (13) (14) 李萬甲前掲『韓国農村社会研究』303頁参照。
- (15) 桜井浩、前掲論文、36頁参照。
- (16) 金炯華・金秉鐸、前掲書、166頁を参照。
- (17) 農地改良組合は、土地改良事業の施工および施設の維持管理を行う公共団体。

- (18) 桜井浩, 前掲論文, 46頁を参照。
- (19) 金炯華・金秉鐸, 前掲書, 175・176頁参照。
- (20) 桜井浩, 前掲論文, 44・45頁参照。
- (21) 谷浦孝雄「韓国における農村政策の展開－1970年代のセマウル運動を中心に－」『アジア経済』第21巻第10号, 1980年10月, 11頁参照。
- (22) 桜井浩, 前掲論文, 45頁を参照。
- (23) 引用文献には調査年次が記載されていない。農村指導所傘下の3団体数は73年の統計資料のものと一致し(鄭起煥ほか*『マウル社会集団の組織と変遷』1987年, 24頁を参照), また作日班数は75年の統計資料のものと一致する(前掲『セマウル運動10年史(資料篇)』36頁参照)。
- (24) 以下での記述では, 鄭起煥ほか, 前掲書, 23～27頁, および韓国農村経済研究院*『農村および農業構造変遷に関する研究』1991年, 229～231頁を参照した。
- (25) この点については, チャン・ウォンシク*「現行農協の問題点と改善方向」韓国農漁村社会研究所, 前掲『韓国農業・農民問題研究(Ⅱ)』157～162頁参照。
- (26) セマウル研究会*『セマウル運動研究論叢』第2輯, 1977年1月, 203頁より引用。

第2節 セマウル運動の展開過程

1) セマウル運動の推進組織

黄仁政氏の整理によると, セマウル運動は三つの領域に区分して分析できる⁽¹⁾という。すなわち, 個人レベルの精神革命, 組織化の基本要件としてのセマウル指導者の訓練事業, そして「経済的環境」を対象とするセマウル事業である。

当然ながら, この3領域は相互に関連しあっていると考えられる。セマウル事業は農民の「経済的環境」の改善によって農家経済の向上を目指すものであるが, 他方では, 事業の立案・実行過程への農民の参加を通じて, 勤勉・自助・協同という「セマウル精神」の定着＝「精神革命」の実現が期待されていた。そして, 中央・地方の訓練機関で養成されたセマウル指導者が各洞里に配置され, 彼／彼女らが農民のセマウル事業への参加を促す役割を担った。同時に, 資材や補助金・融資の供給という財政措置によって, セマウル事業への農民の参加意欲を引き出すという手段も講じられていた。またこうした財政措置が「優秀マウル優先支援原則」⁽²⁾に基づいていたことにより, 隣接洞里間の競争

第3表 契の組織年代

年代別	「公益契」	その他の契	合計
李朝時代	28 (20.7)	19 (3.6)	47 (7.0)
解放前	55 (40.7)	49 (9.2)	104 (15.5)
解放後	25 (18.5)	42 (7.9)	67 (10.0)
朝鮮戦後	15 (11.1)	119 (22.3)	134 (20.0)
朴政権期	9 (6.7)	303 (56.7)	312 (46.6)
不明	3 (2.2)	2 (0.4)	5 (0.7)
合計	135 (100.0)	534 (100.0)	669 (100.0)

<資料> 姜昌奎*『契が里洞農業協同組合に及ぼす影響』1969年、35頁より作成。

<注> ()内は構成比(%)。

意識を昂め、事業への参加意欲を一層引き出す機能を果たしたといえる。そして、優秀なセマウル指導者に対しては各種の表彰がなされたり、様々な優遇措置がとられたりするなど、セマウル指導者個人の動機付けに対しても政策的な対応がなされている⁽³⁾。

以上のようにセマウル運動は、政府や地方行政機関が経済的資源(資材、補助金・融資あるいは技術)や政治的資源(競争、表彰)を洞里に供給することで、農民のセマウル事業への参加意欲を引出し、その事業を通じて農民の生活水準向上と「精神革命」を目指すものであった。したがって、それら経済的・政治的資源がいかなる機構を通じて全国の洞里に配分され、また洞里レベルでそれらの資源を受け取ったのがいかなる組織であったのかを明らかにすることは、セマウル運動の展開過程を考察する前提として重要なことであるといえる。

セマウル運動を推進するために、中央・道・郡・邑面・洞里という地方行政団体の5つのレベルに対応させてそれぞれに協議組織が設置された。中央協議会・道協議会・郡協議会・邑面推進委員会そして里洞開発委員会がそれである。中央協議会は委員長(内務部長官)および各院部処次官、庁長などからなる22名の委員によって構成され、農協・水協(日本の漁協に相当)中央会副会長などが陪席した。道・郡の協議会および邑面推進委員会は、道知事・郡守・邑面長がそれぞれ議長となり各級の関係諸機関・団体の長が委員となって構成され

た。なお、後二者にはセマウル指導者その他必要人物が委員に加えられた。

そして、末端の洞里レベルで組織されたのが里洞開発委員会である。前述のように里洞開発委員会は58年にはじまった「地域社会開発事業」の際にすでにその組織化がおこなわれていた。内務部は、60年代の該事業において里洞開発委員会が有効な役割を果たしたと評価し、セマウル運動開始に合わせて72年に「里洞開発委員会条例」を交付して里洞開発委員会の設置を促した⁽⁴⁾。その委員長にはセマウル指導者または里長が就き、「マウル単位の各種組織と自生組織の実質的代表者を網羅」⁽⁵⁾した15名前後の委員によって構成されることになっていた。前掲第2表に示したように、すでに60年代に政府の政策に沿っていくつかの団体が洞里レベルで組織されており、また後述のように、その他数多くの「自生組織」が洞里内に存在した。それらの代表者たちによって里洞開発委員会が構成されていたのである。なお、1洞里内の平均農家戸数は70戸程度であるから、里洞開発委員会にはその2割程度にも及ぶ農家の世帯主や婦人が委員として参加していたことになる。

こうした推進協議組織と平行して、それぞれのレベルの行政機関でセマウル運動責任者が任命された。各部処次官・次長(中央)、副知事(道)、副郡守(郡)、副邑面長(邑面)そしてセマウル指導者(洞里)がそれである。また、各級行政機関(邑面以上)にセマウル運動を専担する部署機構があらたに指定・設置されている⁽⁶⁾。さらに「担当公務員制」が執られ、洞里まで出張してセマウル運動の推進状況を確認し指導を行うこととなった⁽⁷⁾。

以上の2本のルートを通じて、中央の事業計画・目標の各級行政単位への配分、洞里レベル事業計画の各級行政レベルでの集計・調整、財政支援の配分そして事業結果の評価・表彰、財政支援の再配分といったやり取りが繰り返しながら進んでいったのである。

最後に、セマウル運動の展開過程において洞里内の各種組織がいかなる変化をたどったかを見ておきたい。韓国農村には契とよばれる伝統的な「自生組織」が数多く存在している。契の中には、農作業、冠婚葬祭あるいは相互金融・共済といった特定の目的ごとに洞里内(あるいは洞里外)の任意の人々が構成員と

なって組織する機能組織と、洞里民（厳密には世帯主）全員が構成員となり洞里そのものの行政・立法・司法にかかわる自治的機能を一身に担う、洞契・大同契などと呼ばれる組織とがある。

1967年の調査によると（第3表）、「公益契」の6割以上が植民地期およびそれ以前に組織されており、それだけ伝統性の強い組織であることが窺える。それに対して、ここでいう機能組織的な各種の契は、朝鮮戦争後、とりわけ朴政権下において集中的に成立している。後者の動きの要因として、姜昌奎氏は朴政権初期の「重農政策」の影響を指摘している⁽⁹⁾。

ところで、72年の別の調査は、「大同契、洞契など部落公共に関する契は漸次里道開発委（員会—引用者）に吸収（され—引用者）消滅過程にある」という報告を行っている。両調査は調査地域がずれており厳密に比較することはできないが、おおまかな推移を把握するために両年次の数値を比較すると、1洞里当り平均「共益契」数は、67年1.8に対して72年は0.9であった⁽¹¹⁾。ただし後者には、宗族組織あるいは「セマウル運動にともなう青壮年層の部落発展を目的とする契」⁽¹²⁾も含まれている。したがって、洞契・大同契のこの間の減少はこの数値以上に急激であったと推察される⁽¹³⁾。これに対して「共益契」以外の契は、67年には1洞里当り平均7.1であったのが、72年には8.7へとかなり増加している⁽¹⁴⁾。

洞里は、一面では地方行政機構の末端組織（行政洞里）として機能しつつも、他面では慣習と構成員間の濃密な面接性に担保されて一定の自治的機能を有してきた。それを実際に担ってきたのが洞契・大同契であったといえる。セマウル運動の開始とともに洞契・大同契が里道開発委員会に吸収されたという上述の報告が一般化できるとすれば、洞里自治機構の中核にまで地方行政機構の影響力が直接的に及ぶに至ったという点で、セマウル運動は韓国農村組織の歴史において一つの画期となりうる。さらに前掲第2表に示した組織もまた、各種の契の機能を代替するかたちで形成されることもあった⁽¹⁵⁾。

セマウル運動を組織論的側面から捉えると、このように在来の契組織を行政的に包摂して活用していった、という特徴を見いだすことができる。そして反面では、朴政権初期の「重農政策」が契機となって契数が増加したのと同じよ

うに、セマウル事業に関わる財政支出（資材・補助金・融資）によって組織化のイニシャル・コストが賄われることで、機能組織的な新たな契がふたたび数多くつくられていったのである。

なお、セマウル運動関連の洞里内組織に関して1点付言しておく。これまで見てきたように、50年代以降農業・農村政策に対応して様々な洞里内組織がつくられてきたが、類似の組織が重複して組織されていくつかの弊害を生むに至ったため、77年国務総理の指示により組織の統合が進められていった⁽¹⁶⁾。具体的には、生活改善クラブ・セマウル婦女会・婦女教室・家族計画オモニ会が統合されてセマウル婦女会（郡が管轄）に、農事改良クラブ・協同会・作目班がセマウル営農会（農協が管轄）に、それぞれ統合され、そして4-日クラブがセマウル青少年会（農村指導所と農協が管轄）に改称されている。

2) セマウル事業の変遷

1970年4月の全国地方長官会議において農村自助努力の振作方案に関する議論がなされたが、これが政府次元でのセマウル運動に関わる論議の嚆矢であった。同年10月には全国33千強の行政里洞にセメントが335袋ずつ無償で配布され、翌年6月までの農閑期に住民による洞里内の環境改善事業が行われた。これが71年セマウル・カクギ事業（カクギとは「手入れ」の意）であり、これをもってセマウル運動が開始された。政府は、同事業の評価を基にして、翌72年から環境改善にとどまらない総合的な農村開発運動としてセマウル運動を本格的に展開していった⁽¹⁷⁾。

この時期にセマウル運動が開始された背景として、韓昇助氏は3つの点を指摘している⁽¹⁸⁾。第一には、農村が国内工業生産物の消費市場から除外される、あるいは農業生産の低調が巨額の食糧輸入を招くなど、農村の貧困と落後性が韓国の工業成長の阻害要因となっていること、第二には、農村の落後性が韓国の政治的・社会的不安の潜在的根源となってきたこと、そして第三に、農村人口の流出によって大都市人口の過密集中現象が悪化しはじめたこと、である。60年代の経済開発の過程で顕在化してきた農業・農村の貧困と落後性の解消を目

第4表 マウル昇級の評価対象事業 (1976年)

部門	生産基盤部門	所得増大部門	福祉環境部門	精神開発部門
評価対象事業	農道整備	稲作田地営農	マウル内道路整備	里洞開発委運営
	小橋梁架設	麦増産	下水溝整備	班常会運営
	小河川整備	堆肥増産	屋根改良	民防衛活動
	農業用水施設	共同所得事業	住宅環境整備	婦女活動
	協同生産施設	マウル養苗	簡易給水施設	マウル基金造成
	マウル共同倉庫	有畜農家育成	井戸管理	セマウル金庫運営
	農耕地拡張	農漁村副業	マウル会館	マウル清掃実施
	マウル植樹			
	船着場施設			
	協同圏事業			
	農漁村電化			
	マウル通信			

<資料> 黄仁政*『韓国の総合農村開発』1980年、162頁より引用。

第5表 セマウル事業による総投資額の推移

単位: 10億ウォン

年次	生産基盤	所得増大	福祉環境	精神開発	都市工場	合計
1973	61.8 (64)	5.9 (6)	27.6 (29)	0.8 (1)	—	96.1 (100)
1974	56.5 (43)	33.8 (25)	28.8 (22)	3.2 (2)	10.5 (8)	132.8 (100)
1975	63.7 (22)	187.5 (63)	30.5 (10)	4.6 (2)	9.6 (3)	295.9 (100)
1976	90.2 (28)	154.1 (48)	67.6 (21)	5.7 (2)	5.2 (2)	322.7 (100)
1977	135.8 (29)	182.6 (39)	110.0 (24)	10.7 (2)	27.4 (6)	466.5 (100)
1978	130.7 (21)	242.6 (38)	244.6 (39)	12.6 (2)	3.7 (1)	634.2 (100)
1979	158.4 (21)	326.6 (43)	242.8 (32)	7.9 (1)	22.5 (3)	758.2 (100)
1980	145.1 (15)	325.5 (35)	390.9 (42)	6.9 (1)	69.0 (7)	936.8 (100)
1981	105.1 (15)	350.5 (50)	197.1 (28)	20.2 (3)	30.0 (4)	702.9 (100)

<資料> 黄仁政, 前掲書, 37頁および呉兆煥*「わが国農村総合開発の実際とその効率的推進方案(上)」『地域社会開発研究』第7輯, 1982年12月, 19頁より作成。

<注> 1) 1980年の合計値は合計欄の数値と若干異なるが, 引用資料のまま記載した。

2) ()内は構成比(%)。

標に, 朴政権はセマウル運動を重要な政治課題として位置づけて推進していったのである

セマウル事業は, 生産基盤部門, 所得増大部門, 福祉環境部門そして精神開発部門の4部門に分類されている。第4表は全部で33の事業をこの4つの部門に分類して記載したものである。本表でいう「マウル昇級」とは, セマウル

事業の発展水準別に洞里を3段階—基礎マウル・自助マウル・自立マウル—に分類し、ここに掲げた各事業において予め設定された事業進捗度の基準をクリアすれば、1段階上位のマウルに「昇級」できるという仕組みである。前述した「優秀マウル優先支援原則」にくわえて、「マウル別に基礎的な環境改善事業から着手して農業生産基盤造成事業、農家所得増大事業の順に事業を推進するようにした⁽¹⁹⁾」という政府の方針は、「昇進」を目指してセマウル事業を積極的に推進するインセンティブを、それぞれの洞里に与えるものとなったといえる。⁽²⁰⁾

さて第5表は、投資規模（政府支援および住民負担などの総額）の変化からセマウル事業における重点部門の変遷をみようとしたものである。政府はセマウル運動の開始に当たって1981年までの長期発展目標を定めたが、そこでは71～73年を「基盤造成期」、74～76年を「自助発展期」そして77～81年を「自立完成期」とそれぞれ設定している。本表での事業部門別投資構成比もまた、この3つの時期ごとに特徴的な傾向を示しているといえる。すなわち、「基盤造成期」には生産基盤部門、ついで福祉環境部門の2部門が圧倒的な比重を占めていたのが、「自助発展期」には両者の構成比が減少し（とくに前者）、かわって所得増大部門のそれが増加している。そして「自立完成期」にはいると、生産基盤部門は引続き構成比を減少させたのに対して福祉環境部門のそれは再び増加に転じ、所得増大部門と同水準に復活している。

すでに述べたように、71年のセマウル事業はセマウル・カクギ事業と呼ばれ、主として洞里内の環境改善事業が実施された。71・72年の実績を見ると、71年にはマウル人口道路拡張が総事業費の48%、72年にはマウル内道路拡張が同じく58%と、それぞれ圧倒的な比重を占めていた（両者とも生産基盤部門に分類されている）。そして、下水溝改修・共同井戸設置などの福祉環境部門がそれらに次で事業費が大きかった。⁽²¹⁾ 政府は「目に見える有形的変化をもたらす事業⁽²²⁾」を農民の「精神革命」を促すための戦略的な事業として位置づけていたが、道路修理や共同衛生施設設置といった事業は、事業そのものは比較的容易でかつ事業の結果が端的に顕れることから、それに最適な事業であったといえる。71～73年の「基盤造成期」には、こうした類の事業が重点的に推進されそれを

通じて農民の「精神革命」が、まずは追求されたといえる。

74年に入ると、所得増大部門に新たに「セマウル労賃所得事業」が追加され、特に75年には当該事業費だけで所得増大部門事業費の43%、総事業費の27%を占めるまでに急増した(ただし翌76年にはそれぞれ18%、8%に急減)。さらに75年にはやはり所得増大部門として「セマウル所得増大特別事業」が追加されている。74~76年「自助発展期」における所得増大部門の比重の増大は、これらの新たな事業によってもたらされたのである。前者の事業は各種生産基盤整備事業を実施して農村(一部都市も対象とした)零細層の就業機会を確保し、労賃散布によって直接的に彼/彼女らの「所得増大」を目指すものであった⁽²³⁾。後者は、前出「農漁村所得増大特別事業」(68年開始)を引継いだもので、養蚕・西洋松茸・特用作物・園芸作物・畜産・水産資源造成という分野での事業が進められ、農漁業所得の増大が目指された⁽²⁴⁾。

76年には「住宅改良事業」と「聚落構造改善事業」が開始されているが、両事業は翌77年から事業が本格的に行われるようになった⁽²⁵⁾。両事業の進展が77~81年「自立完成期」における福祉環境部門構成比の復活をもたらしたといえる。黄氏はこれらの事業を、「74年から農家所得が都市勤労者世帯所得を上回るにつれ農民の福祉環境に対する意欲が昂まり、これに対応するため」⁽²⁶⁾のものであったと評価している。

さらに77年は、所得増大部門においても新たな事業が追加された年であった。「セマウル所得増大総合開発事業」がそれである。この事業は、農協が直接管轄する点、開発計画が洞里単位ではなく邑面(単位農協)を単位に作成・実施される点で従来の手法と異なっている⁽²⁷⁾。ただし事業内容は、従来の生産基盤部門や所得増大部門の事業とほぼ重なっている⁽²⁸⁾。農協はセマウル運動の開始とともに、セマウル指導者の研修事業や協同会など単位農協の洞里下部組織の動員を通じて運動に深く関わってきていたが、この本事業によってその関わりは一層深くなったといえる。

77年を画期とする「福祉環境部門」「所得増大部門」における新規事業の伸長によって、77~81年「自立完成期」には、「生産基盤部門」事業構成比の減少と

第6表 セマウル事業財源別投資額

単位: 10億ウォン

年次	総投資額	政府支援額 (A)	住民負担額 (B)	その他 (C)	(B+C)/A ×100
1971	12.2 (100)	4.1 (34)	8.1 (66)		1.98
1972	31.6 (100)	3.6 (11)	27.3 (87)	0.7 (2)	7.82
1973	96.1 (100)	17.1 (18)	76.9 (80)	2.1 (2)	4.61
1974	132.8 (100)	30.8 (23)	98.7 (74)	3.3 (2)	3.31
1975	295.9 (100)	124.5 (42)	169.6 (57)	1.8 (1)	1.38
1976	322.7 (100)	88.1 (27)	227.4 (70)	7.2 (2)	2.66
1977	466.5 (100)	138.1 (30)	325.0 (70)	3.4 (1)	2.38
1978	634.2 (100)	145.7 (23)	487.8 (77)	0.7 (0)	3.35
1979	758.2 (100)	226.8 (30)	526.6 (69)	4.8 (1)	2.34
1980	936.8 (100)	415.6 (44)	521.2 (56)	—	1.25
1981	702.9 (100)	419.4 (60)	283.5 (40)	—	0.68

<資料> 黄仁政, 前掲書, 43頁および呉兆煥, 前掲論文, 22頁より作成。

<注> 1) ()内は構成比(%)。

2) 「その他」とは寄付金・寄付品など。

第7表 セマウル事業住民負担額内訳の推移

単位: 10億ウォン

年次	現金	労力	資材	土地	融資	合計
1972	—	21.1 (77)	5.2 (19)	1.0 (4)	—	27.3(100)
1973	—	—	—	—	—	76.9(100)
1974	17.9 (18)	54.1 (55)	10.1 (10)	1.9 (2)	14.7 (15)	98.7(100)
1975	53.5 (32)	63.9 (38)	8.6 (5)	2.8 (2)	40.8 (24)	169.6(100)
1976	56.7 (25)	78.2 (34)	12.6 (6)	2.9 (1)	77.1 (34)	227.4(100)
1977	80.4 (25)	96.3 (30)	33.9 (10)	6.5 (2)	108.0 (33)	325.0(100)
1978	113.3 (23)	102.4 (21)	42.8 (9)	36.6 (7)	192.7 (40)	487.8(100)

<資料> 黄仁政, 前掲書, 46頁より作成。

<注> 1) 1973年の内訳は不明。

2) ()内は構成比(%)。

は対照的に両部門は高い比率を保ち続けたのである。

3) 財政支援

セマウル運動への農民の参加意欲を引き出す手段として資材や補助金・融資の配布が政策上重要視されていたことは、さきに強調した通りである。そこで、総事業費に占める政府支援額(資材・補助金支給額)の比率を第6表に示してみ

た。本表によれば、初年次(71年)と75年の突出した動きを除けば、ほぼ傾向的に政府支援額比率が増大していつていることがわかる(75年の例外的な動きは前述した「セマウル労賃所得事業」に関わる変動によるものと思われる)。黄氏は政府支援投資によって住民負担すなわち民間部門投資が引き出されたとして、それを「投資誘発効果」と呼んでいる⁽²⁹⁾。そこで政府支援額に対する住民負担額(ただし、「その他」も含めた)の比率を計算すると $(\langle B+C \rangle / A)$ 、72年をピークにほぼ減少傾向にあったことがわかる。

次に住民負担の内訳を検討すると(第7表)、労力の占める比率が急減し替わって74年以降融資のそれが増加していることがわかる。特に労力の場合、総投資額に占める比率は72年の67%から急減し、78年には16%に留まっている。現金は74年以降ほぼ一定の水準を保っている。マウル基金・セマウル金庫(第4表参照)運営によって洞里内にセマウル事業のための一定の資金が蓄積された成果であると思われる。

「基盤造成期」には政府からの資材配布と洞里内の労力が結合してセマウル・カクギ事業が推進されていった。その後、事業の中核が所得増大部門あるいは福祉環境部門に移るにつれて事業のいわば「資本の有機的構成」が高度化し、その結果洞里内労力に依存する度合が減少していったものと考えられる。そしてそれにともなって、上述のように政府支援の割合が増加していつていることは、セマウル運動の性格の変化を考える上できわめて重要な事柄である。

(1) 以下、黄仁政*『韓国の総合農村開発 セマウル運動の評価と展望』1980年、22～28頁参照。

(2) 同上書、32頁より引用。

(3) 同上書、140～150頁参照。

(4) 以上、鄭起煥ほか、前掲『マウル社会集団の組織と変遷』25・26頁参照。

(5) 前掲『セマウル運動10年史』165頁より引用。

(6) 以上、黄仁政、前掲書、28～30頁を参照。

(7) 前掲『セマウル運動10年史』183・185頁参照。

(8) 調査者の機能別分類にもとづく表現である。洞契・大同契のほか共有林管理を目的とする「松契」もここに含めているようである(姜昌奎*『契が里洞農業協同

組合に及ぼす影響 忠清北道 75 里洞に対する調査』1969 年, 65 頁参照)。筆者の分類からすれば, 松契は機能組織的な契に分類されるべきであると考える。

- (9) 同上書, 38・39 頁参照。
- (10) 農業協同組合中央会*『農村契実態調査報告』1973 年, 9 頁より引用。
- (11) 姜昌奎, 前掲書, 12 頁および同上書, 6・7 頁より算出。なお, 洞里数より「公益契」数が多くなるのは, 洞契・大同契以外の契も含まれていること, 洞里内の「自然部落」を単位とする洞契も存在すること, によると思われる。
- (12) 注 10 に同じ。
- (13) 各調査での 1 洞里当り平均戸数は 67 年 161 戸 (姜昌奎, 前掲書, 17 頁より算出)・72 年 153 戸 (農業協同組合中央会, 前掲書, 6 頁より算出)であるから, 前節で指摘した行政洞里数増加の影響は現れていないとみてよい。
- (14) 注 11 に同じ。
- (15) ひとつ例示すると, 72 年の調査で「貯蓄契」が「マウル金庫設置地域は不振」と報告されている (農業協同組合中央会, 前掲書, 10 頁参照)。
- (16) 鄭起煥ほか, 前掲書, 27・28 頁参照。
- (17) 以上, 黄仁政, 前掲書, 20 頁参照。
- (18) 韓昇助, 前掲「セマウル運動の政治哲学」112・113 頁参照。
- (19) 黄仁政, 前掲書, 32 頁より引用。
- (20) たとえば 73 年の場合, 1 マウル当り平均政府支援資金が 494 千ウォンであったのに対して自立マウルのみ平均では 2,446 千ウォンとほぼ 5 倍に達していた (前掲『セマウル運動 10 年史』433 頁参照)。
- (21) 韓国国会図書館立法調査局*『農村開発計画論』1974 年, 82・83 頁参照。
- (22) 黄仁政, 前掲書, 39 頁より引用。
- (23) 同上書, 56・57 頁参照。
- (24) 同上書, 54・55 頁, および谷浦孝雄前掲「韓国における農村政策の展開」11・12 頁を参照。
- (25) 前掲『セマウル運動 10 年史 (資料篇)』44・47 頁参照。
- (26) 黄仁政, 前掲書, 40 頁より引用。
- (27) *「農協セマウル運動の現況と方向」『農協年鑑』1977 年版, 15・17 頁参照。
- (28) 前掲『セマウル運動 10 年史 (資料篇)』35 頁参照。
- (29) 黄仁政, 前掲書, 45 頁参照。

第 3 節 セマウル運動の効果

1) 農家経済の向上

前述のように, 都市勤労者家計所得に対する農家所得の格差は 1967 年に 60

を記録して以降徐々に縮小し、1974年の105を皮切りに以後70年代を通じて前者を上回っている。こうした農家経済の相対的な向上⁽¹⁾の要因として挙げうるのは、水稲生産力の伸長、経済作物生産の拡大そして農外所得の増大という3点である。この3つの動きとセマウル運動との関連性を以下で明らかにする。

① 水稲生産力の伸長

前節でみたように67～71年間には農家購入品価格上昇率を大幅に上回って政府買入米価が引き上げられたが、72～76年間では両者の水準はほぼ同一なものに留まった⁽²⁾。70年代の稲作所得の増大は基本的に水稲反収の伸長によってもたらされたものである。そして反収増はジャポニカ系とインディカ系の交雑種である「統一」系新品種の導入、化学肥料・農薬投入量の増大、土地基盤整備の拡充あるいは農業機械の普及といった要因によって達成された。

新品種とそれに対応した新しい稲作技術の普及において「集団栽培」が重要な役割を果たした。水稲新品種の作付面積比率のピークは78年の76.2%であるが、この年の集団栽培面積は水稲作付面積の44.8%、新品種作付面積（集団栽培では新品種のみを作付たと仮定して）の58.7%に達している⁽³⁾。前掲第4表に示したように、マウル昇級の評価対象事業のひとつに「稲作団地営農」が挙げられており、これによってセマウル運動は間接的にではあれ水稲新品種・新技術の普及に一定の役割を果たしたといえる。さらにより直接的に、所得増大部門の1事業として奨励された作目班でも稲の集団栽培が実行されていた。作目班はピークの77年には15千と、全洞里の半分弱で組織されている⁽⁴⁾。

化学肥料の消費量（成分）は、70年の56万トンから79年には86万トンへと10年間で53%の増加を示している⁽⁵⁾。セマウル運動それ自体としては化学肥料投入量増大に関して直接的に事業は行っていない。新品種普及および政府の価格政策（後述）の結果として消費が伸びたものと思われる。他方セマウル運動では、所得増大部門の事業のひとつとして地力増進事業が推進された（第4表には昇級評価対象として「堆肥増産」が挙げられている）。堆肥生産量は72年の43.5百万トンに対して73年には27.4百万トンに急減したが、その後増加に転じ77年には39.3百万トンにまで回復している⁽⁶⁾。化学肥料が多投されるなかで堆肥投下が

維持されたことは、地力維持の上で有効な働きをしたと考えられる。

新品種導入と肥料増投によって反収増を得るためには周到な水管理が要求され、そのために水利事業は不可欠となる。第4表の生産基盤部門のひとつに「農業用水施設」が挙げられたり、さらにより具体的に自助マウル・自立マウルへの基本的な昇級要件として水利率がそれぞれ80%・85%と設定されたりし⁽⁷⁾て、セマウル運動においても水利開発は重要な課題のひとつとされていた。ただし、水利安全畝面積の推移を見ると(第1表)、60年代後半に比べて70年代は増加面積・伸び率ともに見劣りがする。さらに、水利安全畝に占める農地改良組合の受益畝面積の比率が70年を底に増加しており、洞里内での自主的な水利開発は相対的に不振であったことが窺える。とはいえ、セマウル事業の一環としての小規模水利事業によって末端レベルの水利施設の整備がなされるという効果があったであろうし、また、昇級要件に設定されたことで、農地改良組合による水利事業への参加を促すという間接的な効果もあったと考えられる。

農外への急激な労働力流出を背景に、70年代の農業機械の普及の速度もまた急速であった。とはいえ、例えば動力耕耘機の場合で76年に保有農家率5.2%と、韓国農業の機械化は、70年代にその端緒についたばかりの段階にあったといえる。そんななかで、セマウル運動においては、⁽⁸⁾「^(ママ)農機械共同運営要領」なるものを作成して作目班と単位農協を通じて農業機械の洞里単位での共同利用を推進している。「実際には大きな効果はなかったようだ⁽⁹⁾」という評価が下されてはいるが、普及の初期段階にあって農民に対してデモンストレーション効果程度は与えたのではないだろうか。

② 経済作物の導入

セマウル運動においては、前述のように75年からの「セマウル所得増大特別事業」および77年からの「セマウル所得増大総合開発事業」によって、養蚕・特用作物・園芸および畜産など米穀以外の商品作物の生産増大が目指された。さらに76年を例にとると12千強あった作目班のうち43%にあたる5千強が蔬菜や畜産といった食糧作物以外の品目のための組織であった。また「生産協同団地」として、それぞれ百数十と数は少ないが、作目班とならんで「園芸団

第8表 一般マウル・受賞マウルの1戸当り平均農業生産額比較 単位: 万ウォン

	1976年		1978年		増加率(%)	
	一般マウル	受賞マウル	一般マウル	受賞マウル	一般	受賞
食糧作物	65.2 (67.4)	89.8 (71.3)	84.4 (54.3)	117.9 (56.9)	29	31
経済作物	18.3 (18.9)	26.7 (21.2)	42.0 (27.0)	56.5 (27.3)	130	112
畜産	13.3 (13.7)	9.5 (7.5)	29.1 (18.7)	32.9 (15.9)	119	246
合計	96.8 (100.0)	126.0 (100.0)	155.5 (100.0)	207.3 (100.0)	61	65

<資料> 黄仁政, 前掲書, 171頁より作成。

<注> 1) () 内は構成比(%)。

2) 経済作物は, 原資料中の蔬菜・特用作物・果実・施設作物・特殊作物・専売作物の合計を示す。

地」⁽¹⁰⁾「畜産圃地」が設置されている。

このような経済作物奨励策が実際にどの程度の効果を及ぼしたのかを, 次の一例によってみておきたい。第8表は, セマウル運動によって大統領賞を受賞した洞甲(受賞マウル)とそれ以外の洞甲(一般マウル)をサンプル調査して得られた農家1戸当り平均農業生産額の構成を示したものである。本表によると, 受賞マウルは絶対額においても伸び率においても一般マウルを上回る成績を挙げていることが分かる。作目構成では, まず, 受賞マウルのほうがむしろ米穀を中心とする食糧作物の構成比が高い。ただし, その伸び率は両者にほとんど差がない。すなわち, 受賞マウルでは水稲新品種導入と水田基盤整備によって高い水稲生産力が達成され, その結果農業収入における米穀収入の比率が高かったが, 稲新品種普及がほぼ一段落した70年代後半においては農業収入増への米穀の寄与度は低下していったといえる。それに替わって生産額を急伸ばせたのが経済作物と畜産であった。特に後者の伸びが急である(経済作物では一般マウルのほうが伸び率が大きい, これは一般マウルで果実の生産が1.5万ウォンからその9倍の13.6万ウォンへと急増したことによる—その背景は不明)。総体としては, 受賞マウルは70年代後半に生産の多様化を進展させることで70年代中盤の米穀依存型を脱却し, それによって一般マウルを上回る収入を継続して確保することに成功した, と評価することができる。

以上のような事例調査の結果から判断する限り, セマウル運動は急速な工業

化・都市化にともなう70年代韓国の農産物消費構造の変化に対する農家の円滑な対応を促し、その結果として農業収入の増大をもたらすのに、ある程度成功したとすることができる。

③ 農外所得の増大

「セマウル労賃所得事業」や「セマウル工場」建設といった、農外就業機会の増大を試みる事業がセマウル運動の中で展開されている。

74年に開始された前者は、毎年45万世帯前後（すなわち全農家戸数の2割程度）を対象としており、該事業による1世帯当り平均労賃所得はピークの75年には33.8千円に達した。この数値は同年の農家平均農外所得の21%、平均農家所得の4%に値する。ただし、その後は急速に減少し、77年のそれは、それぞれ4%・1%に相当する17.7千円にとどまった⁽¹¹⁾。他方「セマウル工場」の建設は73年に開始され、77年現在では総数499工場、うち農村地域では442工場が稼働していた⁽¹²⁾。同年の「セマウル工場」就業者の平均賃金は523.6千ウォンで、同年の平均農外所得396.7千ウォンを32%上回り、農家所得向上に大いに寄与したと思われる。しかし、その雇傭者総数は6万人強と、雇傭の広がり⁽¹³⁾は極めて限定されていた。

全国的な傾向としては、農外所得が農家所得に占める比率は70年代前半には18%前後であったものが、その後急伸し79年には31%に達している。ただしこの動きは、農家の兼業機会の増大によってもたらされたものではなく、70年代後半の賃金・給与所得や自営兼業所得の構成比減少を補って余りあるほどに「補助・贈与」所得（要するに農外へ流出した子弟からの仕送り）構成比が急増したことに依っている⁽¹⁴⁾。上に挙げた事例調査の結果をみても、農外所得は農業生産額とは逆に、絶対額・伸び率いずれにおいても一般マウルが受賞マウルのそれを上回っていた⁽¹⁵⁾。すなわち、セマウル運動では農外就業機会の増大が目指されたものの、その効果は時間的・空間的にきわめて限定的なものにとどまったといえる。

2) 農村市場の拡大

60年代末からの建設業不況にともなうセメント・鉄筋など建設資材の需要減退を補うために政府がセマウル運動の一環として環境改善事業を積極的に推進した、という評価がなされているように⁽¹⁶⁾、セマウル運動には、その初期から国内工業生産物にたいする市場を農村内に新たに開発しようという政策的意図が込められていたといえる。ちなみに、セマウル事業総投資額の対G N P比を求めると、71年の0.35%から急伸して75年には2.92%を示している。その後若干数値は減少するがそれでも70年代を通じて2.5%前後を維持している⁽¹⁷⁾。前掲第6・7表から確認できるように、70年代後半には総投資額に占める労力(すなわち洞里住民の無償労働)の比率が2割程度に下がっており、それ以外の投資は事業資材(およびわずかには有償労働)に向けられたことになる。したがってセマウル運動にともなう資材の追加需要は、G N Pレベルでも無視しえないほどの額に達していたと評価できる。

こうした直接的な効果の他にも、セマウル運動は前項で指摘した新技術導入や農家所得の向上を背景として間接的に農村市場を拡大する効果をももたらしている。

その代表的な商品として肥料を挙げることができる。解放・分断そして朝鮮戦争を経て、50年代韓国の肥料工業はほぼ壊滅状態にあり、アメリカの援助に依存していた。その後60年代に5つの大規模肥料会社が設立され、その結果68~70年には一旦自給を達成したが、水稻新品種普及による肥料消費の急拡大に依って75年まで自給率は100%を再び下回った。しかし、77年の最大規模の肥料会社設立を契機に自給率は100%を大幅に上回り、一転して本格的な輸出時代を迎えることとなった⁽¹⁸⁾。肥料工業の全製造業および化学工業全体に占める比率(付加価値ベース)はピーク年(それぞれ70年・68年)に3.2%と71.5%に達している。70年代に入って、それらの比率は低下していくものの、70年代重化学工業化を先導する役割を果たしたといえる。その肥料工業が国内市場の拡大に担保されてはじめて70年代に急成長できたということは注目に値する。

肥料工業にくらべて生産規模はきわめて小さいものの⁽²⁰⁾、より典型的に国内農

村市場を前提として生産を伸ばしていった農業生産財工業が農業機械工業である。農業機械の当時の代表であった動力耕耘機を例にとると、62年に輸入部品による組立生産が開始されて以来国産化が進められ、71年には国産化率92%を達成している。生産台数も国内市場の拡大に対応して順調に伸び、71年には約6千台であったものが76年には約38千台を記録している。動力耕耘機工業は70年代輸入代替型機械工業の代表的な存在であったといえることができる。⁽²¹⁾

農家所得の増大によって、農村の消費財市場もまた拡大していった。セマウル運動福祉環境部門の1事業として推進された農漁村電化事業によって、農村電化率は70年の24%から79年には98%へと急増し、この時点で農村電化がほぼ完了している。⁽²²⁾ この成果を受けて、とりわけ耐久消費財の農村への普及がこの時期急速に進んでいったのである。例えば、テレビの場合は70年の農村普及率0.8%に対して75年には15.7%、そして78年には62.5%、扇風機の場合は75年の17.5%に対して78年には45.5%、録音機の場合は76年の2.5%に対して78年には10.5%、冷蔵庫の場合は76年の0.8%に対して78年には3.8%という具合に、商品によって普及率に大きな違いはあるものの、その伸び率はいずれも急激であった。⁽²³⁾

これら商品のうちテレビを取り上げて、総生産台数のうちどの程度が農村市場に流れ込んだことになるのかを推算すると次の通りである。基準年次を75・78年に設定し、両年次の普及率を農家戸数に掛けてその差を求めると100万台強という数値が導かれる。他方両年次間の総生産台数は830万台強であった。⁽²⁴⁾ 前者の後者に対する比率は12%となる。テレビ生産額に対する輸出額の比率が77年で46%であったことを勘案すると、⁽²⁵⁾ 国内市場向けテレビの2割強が農村市場で購入されていたと推算することができる。

テレビの農村への普及は、テレビそれ自体の市場拡大を意味するだけでなく、都市的な生活様式を農村に速やかに伝達し、その結果農民の各種工業製品に対する消費性向を高めるといった効果をもたらした。ただし、にもかかわらず70年代農家可処分所得は家計費の伸びを上回って増加しており、その結果貯蓄性向は68～70年には17%前後であったものが76～78年には30%前後にまで

増大している⁽²⁶⁾。それに加えて契などの在来貯蓄組織から「制度的」貯蓄機関へ資金を吸収することにも一定程度成功することで、「農村地域貯蓄」額が急速に増大していった。それが民間総貯蓄額に占める比率は72年の4.4%から77年には9.5%へと急上昇している⁽²⁷⁾。70年代の韓国農村は、国内産工業製品の販売市場としてばかりでなく、国内資本市場の拡充という点においても、急速な工業化を背後で支える役割を果たしていったといえる。

最後に、流通過程の合理化という点について触れておきたい。耕耘機（および台数としてはそれには及ばないものの自動車）の普及は販売農産物や購入工業製品の運搬を一気に円滑化していったと考えられるが、それは、セマウル運動生産基盤部門での農道・マウル内道路あるいは橋梁の整備という条件を前提として始めて実現したものであるといえる。さらにセマウル運動では共同購入・販売が奨励されていった。具体的には、前述の作目班を通じてのそれ（特に系統出荷）が奨励され、また単位農協の下部組織である婦女会が「農協連鎖店」の洞里支店として「セマウル購販場」を設置し、主として生活用品の共同購入をおこなっている⁽²⁸⁾。生産基盤部門の1事業として共同倉庫が設置され、80年には全洞里の6割強で設置が完了している⁽²⁹⁾が、それはこうした共同購販事業を実施するうえで欠かせない施設であったといえる。加えて福祉環境部門では「セマウル通信事業」が実施され、80年現在で85%強の洞里に電話が設置されている⁽³⁰⁾。以上のような流通過程の合理化を通じて、取引費用と中間マージンの節約が図られ、それは結果的に農家所得の増大と農村市場の拡大に寄与したと評価することができる。

3) 合意調達費用の節約

これまでセマウル運動の経済的効果に注目して論じてきたが、ここでは、経済的効果と政治的効果との境界領域に関して考察してみる。

朴大統領は「十月維新」の理念のひとつとして「韓国的民主主義」なるものを強調した。「西欧民主主義の形式的な模倣は政府の能率性を低下させ国民的エネルギーを浪費する」、そこで「国政能率の極大化を保障できる」ような「韓

国的風土の民主政治制度」が要請されるというのである。⁽³¹⁾そして「セマウル運動すなわち十月維新」と朴大統領によって顕揚されたセマウル運動は、「韓国的民主主義の実践道場」⁽³²⁾として位置づけられたのである。

前節でも利用した黄仁政氏による調査の結果によると、「セマウル指導者の選出方法」は、「住民全体の選挙」が35%で最も多く「周囲の人々の勧誘」が29%でそれに次いでいる。そして受賞マウルではそれぞれ39%・26%であるのに対して一般マウルでは28%・32%と順位が逆転している。⁽³³⁾すなわち、大多数の洞里で何らかの合意形成の過程を経てセマウル指導者が選出され、しかも成績が「優秀」な洞里ほど「民主的」な傾向が強かったことが分かる。また、「どのようにしてセマウル指導者が事業推進方式を決定するのか」という設問に対しては、52%が「大部分マウル会議で決定」、次いで24%が「おおよそマウル有志らと議論して決定」という回答比率であった。受賞マウルではそれぞれ54%・21%、一般マウルでは49%・29%であった。⁽³⁴⁾ここでも前問と同じように、過半の洞里で「民主的」な合意形成を経て一特に受賞マウルでセマウル事業が実施に移されていたことが確認できる。

他方あるアメリカ人研究者は、セマウル事業で洞里レベルの共同作業が可能となったのは、「運動そのものに起因するのではなく、農村共同体 (the rural communities) のなかにあった協力的な相互行為にかかわる既存のパターンに依るものである」⁽³⁵⁾と指摘している。10洞里でのセマウル運動の実施過程を実際に観察した別のアメリカ人研究者は、「マウル会議と同じぐらいに、日常に行われる根回し (the informal lobbying) や話合いが重要である」と報告しており、さらに事業に反対した家族が洞里からの移転を強要されたという事例を紹介している。⁽³⁶⁾両氏の議論を併せて考えると、「マウル会議」は一見構成員間での合意調達を達成するための話合いがもたれる場と思われるが、実際にはすでに合意調達が実現されていることを最終的に確認する場に過ぎなかったのではないか、そして実際の合意調達の場合は慣習に裏打ちされた洞里内の日常生活そのものにあつたのではないか、という仮説を設けることができる。

この仮説の妥当性を補強してくれる3つの実態調査を紹介してみたい。ま

ず、276の洞里を自立・自助・基礎マウル別に分けていくつかの経済指標を算出した72年の調査によると、調査洞里平均を100として、1戸当り平均所得はそれぞれ112・96・92、1戸当り平均セマウル事業効果所得は同じく201・70・31、そして1戸当り平均「共同財産」は167・74・61となっている⁽³⁷⁾。72年がセマウル運動の初発の段階であること、マウル間格差がセマウル事業効果所得>「共同財産」>所得の順であることの2点を勘案すると、これら3指標の因果関係は、「共同財産」額の格差がセマウル事業進捗度の違いとなって表れ、さらにそれが農家所得に反映したと推察することができる。洞里の「共同財産」の多寡はその「共同体」としての強さを示す指標となると考えられるから、セマウル事業に対する合意の調達が構成員間の伝統的な社会関係に依存するかたちでなされていったことが窺えるのである。

次に4洞里に関するある実態調査報告によると、競争的な同族集団を洞里内にもつ2洞里は、70%以上の戸数を1同族が占める洞里や数多くの親族集団によって構成されている洞里にくらべてセマウル運動が順調に進展しなかったと⁽³⁸⁾いう。同族集団という洞里内での伝統的な社会関係の存在もまた、セマウル運動の進捗度を強く規定していたことを示す事例である。

最後の例証としてセマウル事業のなかで当初の設定目標に対する進捗率の高い順に事業名を挙げると、下水溝施設・マウル内道路拡張・沢（河川からの引水施設）⁽³⁹⁾・小溜池・導水路・農路開設となっている。いずれの事業も洞里が従来から自治的におこなってきたものであることがわかる。この点からも、合意調達のための既存のパターンがセマウル運動に際しても機能していたことが窺えよう。

上で掲げた仮説が真実を突いているとして、その意義を韓国経済というマクロ・レベルで捉え直せば、それはセマウル事業実施に対する合意調達コストが洞里内に「内部化」されてそれだけ社会全体として必要な取引費用が節約されたといえることができる。言い換えれば、洞里内部での利害対立が顕在化した場合にはその調整のために増額が不可欠であったであろう補助金・融資あるいは行政費がそれだけ節約されたのである。そして、洞里内の資源（労働力や資材）

を無償でセマウル事業に誘導すること成功することで、社会間接資本に対する国家の投資額自体もその分節約されたことはいうまでもない。

李素玲氏は、セマウル運動が「効率的」に実施された要因を、「維新体制のもとで高度に中央集権的な行政構造下では、計画された（セマウル引用者）事業は下向的に伝達された」点に求めている⁽⁴⁰⁾。この指摘自体は筆者にも首肯しうるものではあるが、ただし上で述べたように、最終的には洞里の内部で合意が調達されることに担保されてはじめて「下向的に伝達された」事業計画が「効率的」に実行に移されたことも併せて考える必要があったといえる。セマウル運動が政府によって「韓国的民主主義の実践道場」として顕揚されていった所以にこそ注目すべきなのである。

ところで、これまで「慣習」という用語をしばしば用いてきたが、ここで留意しておかなければならないのが、慣習とはいえそれが常に有効に機能し続けてきたわけでは必ずしもないという点である。慣習が有効に機能するための客観的条件が、その前提として必要な⁽⁴¹⁾のである。セマウル運動においては、前節で強調したように政治的・経済的資源が政策的に洞里に供給された結果として合意調達に関わる慣習が活性化されたという要因をまず挙げることができる。それ以上に重要な要因として、農地改革や60年代の農民層分解の結果として洞里内階級・階層構成の均質化が進んだことで、合意調達に必要な取引費用それ自体が軽減されていたという、70年代韓国農村に固有な条件の存在が強調されなければならないだろう。

4) 政権の正当性調達

そして最後にセマウル運動の政治的意義について。上の項でのべたことを裏返していえば、セマウル事業としておこなわれた事業もそもそも伝統的に行われてきた「むら仕事」の域をそれほど大きくは逸脱するものではなかったことを意味する。とりわけ農村道路整備、小河川整備、下水溝整備、屋根改修（藁からスレート瓦へ）などのいわゆるセマウル・カクギ事業あるいは小規模灌漑施設の設置・改修などセマウル運動の初期に重点的に行われた事業は、そうした

性格が強かったと思われる（上述のようにこれらの事業の進捗率は概して高かった）。したがって初期の段階においては、もちろん政府の行政的・財政的支援による事業の「刺激点火」⁽⁴²⁾が効果を及ぼしたことは否定できない（そして後期になるほどその傾向が強まっていく）が、農民が従来日常的に行なってきた「むら仕事」を政府が拾い上げてセマウル事業として定義し直し、それを統計の上に表したに過ぎない、といってもそれほど的外れな表現ではなさそうである。

かくてセマウル事業の「大成功」を示す統計が出来上がるが、今度はその数値自体がひとり歩きをはじめめる。すなわち、政府はこの数値を、農民が現政権の政策に対していかに積極的に呼応してくれているのかを端的に示すものとして大いに利用してゆくことになる。農民の意識においては、従来通りの「むら仕事」として自分（たち）のためせいぜい洞里という集団のために、即自的に作業に参加していたと推察されるから、政府はセマウル事業統計の作成という簡単な作業によって、農民のこうした「自分（たち）のため」「洞里のため」という意識を「国家のため」という意識に自動的に翻訳して国民に公表する機構を手にいれたということが出来る。

しかも朴政権は「部落民がたとえ願っても制限された部落民主主義を農村地域における自治政府の体制に発展させることを許容しなかつた」⁽⁴³⁾。セマウル運動を巡る洞里内での合意形成に関わる農民たちの経験が地方自治へと発展する道は、制度的に封殺されていたのである。そればかりでなく、次節で述べるようにセマウル運動は隣接洞里間での競争心を助長するという結果をもたらしており、したがってセマウル運動という文脈においては、洞里の枠を越えて農民が何らかの政治的合意を形成してゆこうという動きが洞里の内部から生まれることも困難であった。これら2点においてセマウル運動は、「韓国的民主主義の実践道場」の枠組みを踏み出すことはなかつたのである。

かくして朴政権は、セマウル運動を推進することによって「十月維新すなわちセマウル運動」と顕揚してきた自らの政治的正当性を、何らの政治的コスト（農民の政治勢力化）を支払うことなしに、容易に獲得することができたのである。

- (1) 「比が100を上回ったということが農家が豊かになったということより、明らかにインフレにより強く翻弄される都市勤労者家計の実質的切り下げを意味する」(梶村秀樹「韓国の農家経済の現状・素描」『経済貿易研究』第9号, 1981年, 48頁より引用)という指摘は重要である。
- (2) 桜井浩, 前掲「韓国経済における農業の位置」46頁参照。
- (3) 倉持和雄「70年代韓国における農業労働構造の変動」『アジア経済』第25巻第1号, 1984年1月, 46頁, および金炯華・金秉鐸, 前掲『経済発展と米穀政策』208頁より算出。ただし, 「モデル団地」は含まない。なお, 集団栽培と称しながらも生産過程での集団作業は殆ど行われなかったようである(倉持論文, 46・47頁参照)。
- (4) 前掲『セマウル運動10年史(資料篇)』36頁参照。ただし, すべての作目班が稲作組織ではなかった。稲作目班のみの数値は不明だが, 76年には稲を含む「食糧作物」の作目班は全体の57%を占めていた(前掲「農協セマウル運動の現況と方向」8頁参照)。
- (5) 韓国肥料工業協会*『肥料年鑑』1983年版, 153頁参照。
- (6) 前掲『セマウル運動10年史(資料篇)』39頁参照。
- (7) 黄仁政, 前掲『韓国の総合農村開発』161頁参照。
- (8) 倉持和雄「韓国における農業機械化の展開」『アジア経済』第20巻第8号, 1979年8月, を参照。
- (9) 黄仁政, 前掲書, 51頁より引用。
- (10) 前掲『セマウル運動10年史(資料篇)』36頁参照。
- (11) 以上の数値は, 同上書, 24頁および黄仁政, 前掲書, 56頁による。
- (12) 黄仁政, 同上書, 164頁参照。
- (13) 前掲『セマウル運動10年史(資料篇)』41・42頁参照。
- (14) 前掲『韓国の経済発展と労使関係』第2篇第4章, 165・166頁(川口智彦・小林謙一稿)参照。
- (15) 黄仁政, 前掲書, 171頁参照。
- (16) ハン・ドゥヒョン前掲「国家権力の農民統制と動員政策」, 141・142頁参照。
- (17) 韓国財政40年史編纂委員会*『韓国財政40年史』第4巻, 1981年, 24~26頁および本稿第5表より算出。
- (18) 以上, 韓国肥料工業協会, 前掲書, 136~145頁参照。
- (19) 野副伸一「韓国」坂梨晶保・林俊昭編『発展途上国の肥料産業』アジア経済研究所, 1979年, 251頁参照。
- (20) 農業機械・化学肥料(殺虫剤を含む)の生産額は付加価値ベースで, 1975年にはそれぞれ91億ウォン・581億ウォン, 79年では同じく407億ウォン・1,336億ウォンであった(以上, 経済企画院*『鉱工業統計調査報告書』1975年版, 1977

- 年, 91・129頁, 同1979年版, 1981年, 77・105頁より引用)。前者は後者に対して, 75年では16%にすぎず, 79年でも30%の水準に留まっている。
- (21) 以上, 谷浦孝雄「韓国における工業化の進展」『アジア経済』第19巻第7号, 1978年7月, 7・8頁および同「韓国機械工業の輸出戦略と二重構造」『アジア経済』第24巻第12号, 1983年12月, 34頁参照。なお, 農業機械生産額に対する輸出額の比率は77年で1.4%に過ぎなかった(後者論文, 28頁参照)。
- (22) 前掲『セマウル運動10年史(資料篇)』53頁参照。
- (23) 黄仁政, 前掲書, 182頁参照。
- (24) 全国経済人連合会*『韓国経済年鑑』1980年版, より算出。なお, 調査月と生産後の在庫期間が不明なため, 便宜上, 76・77年の総生産台数に75・78年の生産台数の半数を加えた。
- (25) 谷浦孝雄, 前掲「韓国機械工業の輸出戦略と二重構造」28頁参照。
- (26) 馬淵貞利, 前掲「1970年代におけるセマウル運動と韓国農業」231頁参照。
- (27) 黄仁政, 前掲書, 159頁参照。なお, 「農村地域貯蓄」とはセマウル金庫と農水協の貯蓄をあわせたもの(貯蓄額構成比は77年でそれぞれ28%・72%)。なお, 80年現在でセマウル金庫資産額のうち70%が都市部のそれのものであった(前掲『セマウル運動10年史(資料篇)』72頁参照)から, 「農村地域貯蓄」としては若干過大な数値となっている。
- (28) 前掲「農協セマウル運動の現況と方向」8・9頁参照。なお, 76年で「セマウル購販場」は12千弱(同, 9頁参照), 農協連鎖店は1.3千強(前掲『セマウル運動10年史(資料篇)』39頁より算出)設置されていた。
- (29) 前掲『セマウル運動10年史(資料篇)』32頁参照。
- (30) 同上書, 54頁。
- (31) 韓昇助, 前掲「セマウル運動の政治哲学」114~116頁参照。
- (32) 同上論文, 116頁より引用。
- (33) 以上, 黄仁政, 前掲書, 118頁参照。
- (34) 以上, 同上書, 144頁参照。
- (35) E.P. Reed, "Village Cooperation and the Saemaul Movement: Perspectives from a Case Study", Man-Gap Lee, ed., *Toward a New Community* (Seoul, 1981), p.290
- (36) A. Goldsmith, "Popular Participation and Rural Leadership in the Saemaul Movement", *ibid.*, p.442
- (37) 潘性純(宇山博訳)「農家所得の決定要因と所得分配(抄訳)」『アジア経済』第23巻第6号, 1982年6月, 121頁参照。なお, ここでいう「共同財産」とは洞契など洞里内契組織が有する財産を指すと思われる。
- (38) 李萬甲, 前掲書, 312・313頁参照。

- (39) 前掲『セマウル運動10年史(資料篇)』18・19頁参照。
- (40) 李素玲「韓国の農村開発—『セマウル運動』と地方行政—」『アジア経済』第25巻第8号, 1984年8月, 63頁参照。
- (41) 拙稿「植民地期朝鮮の農業政策と村落」『朝鮮史研究会論文集』第29号, 1991年10月は, 植民地朝鮮において1930年代には洞里内での農地配分を巡る慣習が十分に機能しえなくなってしまう状況を論じている。
- (42) 前掲『セマウル運動10年史』207頁より引用。
- (43) 韓昇助, 前掲論文, 117頁より引用。ここで「制限された」というのは, 「部落民主主義の目標, 権能そして範囲があまりに低くて狭い範囲に局限されていた」(同上) という意味である。

第4節 セマウル運動の限界と変質

1) 洞里間格差の増大

黄仁政氏によると, セマウル運動は農村地域間の均衡的な発展をもたらしたという。そしてその根拠として, 第一に77年以降の「基礎マウル」の消滅, 78年時点での大半(82%)のマウルの「自立マウル」化, 第二にマウルのこうした発展段階別の比率が道ごとに大きな差異がない点, を指摘している。⁽¹⁾

しかし, 別の調査資料によるとこの結論はにわかには首肯できないところがある。まず, 500洞里44千戸に対する75~76年の調査によると, 1戸当たり平均所得は75年時点で「自立マウル」「自助マウル」「基礎マウル」の順であったばかりでなく, 75~76年間でのその伸び率はそれぞれ33.3%・32.0%・22.5%と「基礎マウル」のそれがとくに低い値を示している。この調査結果の引用者は「セマウル事業は部落の所得を向上させる効果をもたらしている。ゆえに部落間の所得格差を激化させる一面もなくはない」と結論づけている。⁽²⁾

また前出の10洞里に関する実態調査において所得水準別に先進・後進の二つのグループに5洞里ずつ分類して両者を比較すると, 1戸当たり所得格差は78年現在では25%に達しているものの, 71年時点では10%に過ぎなかった。71~79年間での年間平均所得増加率が前者3.4%に対して後者1.1%にとどまったのである。そして, 両者でのセマウル事業実績をみると, 平均通算事業件数では前者163に対して後者72, 1戸当たり年間平均投資額では前者8万ウォンに

対して後者2万ウォンと大きな格差が生じている⁽³⁾。この調査もまた、セマウル運動が洞里間の所得格差を縮小させる機能を必ずしも果たしてはいないことを示している。

政府は、先述のように、セマウル運動へ農民の参加を促す方策として「優秀マウル優先支援原則」を打ち出した。この施策は洞里間の競争心をあおってセマウル事業を進展させることには確かに一定の効力を発揮したといえる。しかし他方では、立地条件の違いによる事業そのものの容易さやあるいは前節で言及した構成員間の合意調達の容易さ⁽⁴⁾といった条件に規定されて、セマウル運動初期の段階で生じたであろう事業実施の難易度の洞里間での格差を、その後さらに拡大再生産させてゆく役割をも果たしていったと考えられる。

もうひとつ「優秀マウル優先支援原則」によって生じた問題点として洞里間での排他性の助長ということが挙げられる。先にも利用したアンケート調査によると、「隣接マウルとの共同作業」が「大変よくなされている」「比較的よくなされている」と答えたものを併せて「一般マウル」56.4%に対して「受賞マウル」は50.1%に留まり、逆に「やや難しい」「たいへん難しい」と答えたものは併せてそれぞれ23.3%・31.6%であった。黄氏はこの結果をもって「伝統社会でも別の集団や部落に対して排他的な傾向がないことはなかったが、農村セマウル運動はこれを相当に助長した⁽⁵⁾」と評価している。セマウル事業の内容が「高度化」するにつれて、当然事業規模も洞里の範囲を越えて拡大してゆく。したがって、セマウル運動を通じて洞里間での排他性がこのように強まってしまったことは、セマウル事業の技術的合理性と合意調達コストとのあいだに大きなギャップを生んでゆくこととなったといえよう。前述のように77年からは単位農協が主体となって面を単位とする「セマウル所得増大総合開発事業」が開始されているが、その背景にはこうした問題点が存在していたのであろう。

2) 合意調達費用の外部化

上で利用したアンケート調査での興味深い数値をさらに2例紹介したい。ま

ず「転業意志」に関する質問に対しては「転業の考えなし」が「一般マウル」で54.9%、「受賞マウル」で51.8%、「考えあり」が「機会があれば」と「必ず」を併せてそれぞれ40.8%・46.7%であった。また、「移住時の耕地の処分対象者」に関しては、「価格が安くても隣人に」という回答者が「一般マウル」で35.8%、「受賞マウル」では23.1%、「少しでも高ければ他地域の人にでも」「その時にならなければ分からない」が一般・受賞マウルでそれぞれ、11.1%・14.1%、47.7%・58.3%⁽⁶⁾であった。

まず前者の設問に関する数値では、農業所得が「一般マウル」にくらべて相対的に大きいはずの「受賞マウル」において脱農の意志を持つ農家の比率が高い点が注目される。ところで家計支出額に占める教育費比率の推移を見ると、70年代前半には農家と都市勤労者世帯とがほぼ同一水準であったのが70年代後半にはいると前者上昇・後者下降という対照的な動きを示し、70年代末には2倍以上⁽⁷⁾に開いている。70年代に一定程度の改善を実現した農家所得のかなりの部分を農民は子女の教育に費やし、それによって次世代において都市での、農民よりは安定的な生活を実現しようと努めていったといえる。したがって「受賞マウル」での脱農願望の強さは、(相対的)高所得実現→教育費高負担可能化→子女の高学歴化という現実⁽⁷⁾に裏打ちされたものであったといえよう。

さて後者の数値は、「一般マウル」に比べて「受賞マウル」でのほうが洞里という集団に対する即自的帰属意識が希薄化していたことを示唆するものである⁽⁸⁾。農家所得の向上にともなって洞里内の相互扶助的関係からの自立化がすすんだこと、あるいはテレビの普及や交通手段の発達によって外部(特に都市部)との接触機会が増大したことなどが、こうした農民の「個人主義」化の一般的な原因として指摘することができよう。さらにより直接的な要因としては、上で指摘した脱農・離村指向の強まりということとの関連を挙げることができる。構成員同士の密接な面接性は洞里の「共同体」的紐帯を担保する要素のひとつであるが、それは現居住者間での直接的な面接性ばかりではなく、数世代前からその洞里内に居住した記憶とそして将来何世代かにわたっても同じように居住し続けるであろうという想像力によって補強されていると考えられる。

ところが上で見たように近い将来あるいは次世代において脱農・離村を志す農民が半数に及ぼうとする状況の下では、洞里に対する農民の即自的帰属意識が希薄化し、農民の行動に機会主義的な色合いが強まってゆくのは当然のことであった。

こうした農民の「個人主義」化は、必然的にセマウル運動の展開にも一定の影響を及ぼすことになる。その具体相を示すひとつの事例として再び先のアンケート調査の結果を引用したい。「セマウル事業の発案者」に関する問いに対して、「一般マウル」では「マウル住民」(35.7%)・「マウル有志・開発委員」(20.9%)・「郡面からの指示」(19.2%)の順であったのに対して、「受賞マウル」では「マウル住民」(30.5%)・「郡面からの指示」(24.6%)・「マウル有志・開発委員」(16.8%)という数値を示している。⁽⁹⁾すなわち、「一般マウル」のほうが洞里住民の内部からセマウル事業の発案がなされる傾向が強く、「受賞マウル」ではむしろ官庁主導による発案の傾向が強かったといえる。「一般マウルの場合に行政の指示がかなり少なかったという事実は、セマウル事業の成功のためにはセマウル指導者が事業発案者とならねばならなかったというよりは、逆説的に、郡面の指示を多く受けるほどそれだけ多くの行政支援を受けることができたためにむしろ成功する確率が高かったことを暗示している⁽¹⁰⁾」というのが黄氏の分析である。

洞里内の内在的な要請に応じて里洞開発委員会が事業計画を立案しそれに対して政府が補助金配布や融資を行ってセマウル事業の実施を支援する、というのが当初設定されたセマウル運動の実施プロセスであったわけだが、この時点では逆に、より有利な支援条件を政府から引き出すために各洞里が政府の重点目標に対応して事業計画を組み立てている姿を見て取ることができる。見方をかえればこの動きは、有利な補助金や融資が付かなければ事業実施に対する洞里民の合意調達が困難をきたすに至ったことを示している。セマウル運動の特徴のひとつとして事業実施に対する合意調達コストが洞里内で「内部化」されていた点を前節で指摘したが、このように70年代後半にはその特徴点も薄らぎ、行政・財政がそれを補助金や融資というかたちで負担することではじめて

事業が実施に移されるようになっていたのである。

ところで、これまでたびたび指摘してきたように70年代を通じて大量の農民が脱農・離村し、農家戸数は70年の2,483千戸から79年には2,162千戸へと13%の減少を示している。とりわけ0.5町歩未満の零細農と2町歩以上の上層農の減少が激しく、その結果0.5~1町歩層のみがこの間構成比を33.2%から35.3%へと増加させている⁽¹¹⁾。現象的にはこのように、農村内の階層構成は70年代を通じて60年代よりも一層均質化していったということができ、その限りではセマウル事業に対する合意調達のための取引費用はより低下した可能性もあるといえる。しかし他方では上述のように農民の「個人主義」化・機会主義化がすすみ、とりわけ将来の農業経営の縮小・拡大をめぐる思惑の違いが顕在化することで、セマウル事業に対する積極性にも農家ごとのバラツキが当然ながらでてくることとなったはずである。しかも70年代後半に入るとセマウル事業の内容が土地基盤整備や経済作物・畜産導入といった農業経営により直接的に関連したもの、あるいは住宅改良のように将来の居住継続を前提としたものが中心を占めるようになったことがその傾向をさらに助長したといえる。

また、零細小作農層の大量離村によって70年代前半には一旦低下をみせた小作地率が、70年代後半に入ると再び増加に転じている。それは挙家離村農家の不在地主化および高齢農家の在村地主化によってもたらされたといわれる⁽¹²⁾。上述のように70年代には一見農家階層の均質化が進んだように見受けられるものの、実際には農地所有をめぐってはこのような錯綜した関係が形成されていったことに留意しなければならない。そしてこの事態は、特に土地基盤整備事業など資本を長期に農地に固定化する事業においてはその進捗を阻害する要因となったと考えられる。

さらに最後に付け加えれば、70年代における若年層を中心とした大量離村によって、農村部での労賃水準は急速な上昇を示している⁽¹³⁾。このことは、セマウル運動が無償労働提供を前提とするかぎり、たとえそれが農閑期をねらって実施されるとはいえ、農民にとっては機会費用が高まることを意味している。そしてそれは、セマウル事業に対するよりシビアな費用便益計算を農民に促す

ことになり、その結果農民ごとの思惑の違いをより一層顕在化させていったといえる。

以上見てきたように、洞甲内の状況の変化と事業内容の変化をめぐる3つの要因によって、セマウル事業実施に対する洞甲農民の合意調達は洞甲内の資源のみではその遂行ができなくなり、行政的な督促や財政支出（補助金・融資）が不可欠なものとなるに至った。⁽¹⁴⁾セマウル運動という「運動」を通じてセマウル事業を推進するという政府の戦略はここで大きな限界に突き当たり、かくてセマウル事業は、一般の公共事業とそれほど差異のないものへと変質していったといえよう。

ところで、「移住時の耕地の処分」という前掲の質問に対して、「価格が多少安くても隣人に売る」と答えた人の比率が「一般住民」では28.1%であったのに対して「セマウル指導者」では39.8%に及んでいる。⁽¹⁵⁾セマウル指導者は、主観的には依然として洞甲に対する帰属意識を他の構成員以上に強力に持ち続けていた。それゆえにセマウル事業実施への合意調達という局面においていわゆる「政治的企業家」として積極的に立居振舞いえたのである。しかし、セマウル運動が単なる公共事業へと変質してゆく過程においては、セマウル指導者は政府の意向に沿っていかにより多くの資源を行財政から引き出し、それをもっていかに洞甲民を説得するかに腐心するという、客観的には政府のエージェントの役割を演じることになっていったのである。

3) 価格政策の限界

農家所得の相対的向上あるいは農村市場の拡大といった点をセマウル運動の効果として前節では紹介したが、それはいうまでもなくセマウル運動のみによってもたらされたものではなかった。セマウル運動が十分条件であったとすれば、必要条件としてそこには政府の価格政策が関わっていたのである。セマウル運動そのものからは論点がはずれるが、セマウル運動の展開を背後で支えた価格政策の限界点を本節の最後に整理しておきたい。

70年代韓国農業における水稻生産力の増大は、基本的に新品種導入と化学肥

料増投によってもたらされた。そしてこのふたつの要素に対しては政府の価格政策が大きく関与している。

すでに述べたように61年には米穀政府買入制が再開されているが、その後70年には政府買入米に二重価格制が採用され、政府買入価格と売渡価格とに逆ザヤを生じさせた。さらに76年からは新品種米穀のみにこの政府買入制度を適応させて、新品種普及を価格面からサポートしていくこととなった。とはいえ、政府買入量は生産量全量ではなかった。76～80年間では新品種生産量の3～4割にとどま⁽¹⁶⁾っている。もともとインディカ・ジャポニカ両系の雑種である新品種は食味の点で在来種に劣っており、そのため市場価格も相対的に低位を免れなかった。かくて新品種の市場への出回りが増大するにつれて在来種との市場での価格差は拡大した。新品種作付面積比率がピーク(76.2%)に達した翌79年には農村市場販売価格の格差もまたピーク(対在来種価格比80.9%)を示⁽¹⁷⁾している。新品種と在来種とでは田植・収穫期にズレがあり、そのため両者の作付を適切に組み合わせると稲作労働ピークを緩和することが可能であ⁽¹⁸⁾った。新品種の過度な導入は価格面からも農作業効率の面からも稲作経営に不合理をもたらしたといえる。「1975年から1980年までは新品種作付面積拡大が政府の行政力行使によって強制的に行われる場合が多⁽¹⁹⁾かった」という。

他方政府にとっては、米穀二重価格制度は「米穀特別会計」の赤字化をもたらす元凶となった。74米穀年度に「米穀特別会計」は赤字に転じ、以後70年代を通じて大麦・裸麦会計とともに、「糧穀特別会計」における赤字の双璧をなした。この赤字は韓国銀行からの借入と糧穀証券発行(韓銀引受)によって補填され、結果として通貨増発→インフレ進行をもたらすこととなった。

新品種は耐病性が大きな利点であったが78年以降連続して熱稲病が発生するようになり、とくに80年には壊滅的な打撃を受けている。こうした技術的な限界を直接的契機として、新品種作付比率は78年以降急減し、81年にはわずか26.5%に留まっている。

次に、化学肥料の価格政策について述べる。化学肥料供給事業は62年以降政府の委嘱を受けて農協が独占的におこな⁽²⁰⁾ってきた。その際農協は、政府が許可

した価格で肥料会社から引受けて政府告示価格で販売を行った。66年～78年間に於いては、76年を除いてすべての年次で引受価格は販売価格を下回っており、その差額は政府補助金によって補填されている。とくに72～75年には損失率（販売金額に対する損失額の比率）が3～7割と大きな値を示している。このように、70年代における化学肥料消費量増大に対しても財政支出の果たした役割が大きかった。

化学肥料に対する価格補助は肥料消費量増大に直結したといえる。また米価支持政策は、肥料増投と新品種導入による米穀増産を刺激し、その結果として稲作所得の増加をもたらした。そして稲作所得増加は農村消費財市場拡大に一定程度の寄与をしたといえよう。セマウル運動の展開過程において農村での生産財・消費財市場が拡大していったことを前節で強調したが、しかしそれも、これまで見てきたように膨大な財政支出ひいてはインフレの助長という代価を支払ってはじめて実現しえたものであったことを確認しておきたい。⁽²²⁾

- (1) 黄仁政, 前掲『韓国の総合農村開発』161～163頁参照。
- (2) 潘性統, 前掲「農家所得の決定要因と所得分配」121・122頁参照。
- (3) A. Goldsmith, *op.cit.*, pp.439-440, 443-445.
- (4) 例えば李萬甲氏は、電化事業や上水道設置事業の場合に集村に比べて散村では費用が割高になりそれだけ住民の費用負担問題が深刻になるという指摘を行っている（前掲『韓国農村社会研究』284・285頁参照）。
- (5) 以上, 黄仁政, 前掲書, 93・94頁参照。
- (6) 以上, 同上書, 87・89頁参照。
- (7) 前掲『韓国の経済開発と労使関係』第2篇第4章（川口智彦・小林謙一稿）, 167頁参照。
- (8) なおこの設問は「洞里の土地」「洞里住民の先買権」という意識が農民にもまた調査者にもあったことを示しており、それ自体が興味深い。
- (9) 黄仁政, 前掲書, 136頁参照。
- (10) 同上書, 136・137頁より引用。
- (11) 梶村秀樹, 前掲「韓国の農家経済の現状・素描」44頁参照。なお、70年の数値はその前後年次の数値と比べてやや異常で前後2年次ではいずれも31.7%であった。
- (12) 朴珍道, 前掲「戦後韓国における地主小作関係の展開とその構造（I）」15～17

頁参照。

- (13) 倉持和雄, 前掲「70年代韓国における農業労働構造の変動」32頁参照。
- (14) この段階までことが進むと, 外部から洞里内に持ち込まれる政治的資源のひとつ(しかもきわめて強力な)として, 行政による事業の強制的な実施がなされたことも否定できない。ハン・ドゥヒョン, 前掲「国家権力の農民統制と動員政策」133~143頁はこの点を強調している。また馬淵貞利氏は, 環境改善事業(とくに「住宅改良事業」「聚落構造改善事業」)における「強制的性格」を強調している(前掲「1970年代におけるセマウル運動と韓国農業」238~240頁参照)。さらに別の一例として, セマウル事業のひとつであった「稲集団栽培」に対しては, 「集団栽培という名のもとに新品種栽培の契約を半ば強制的になし得た」(倉持和雄, 前掲論文, 47頁より引用)という評価が下されている。
- (15) 黄仁政, 前掲書, 107頁参照。
- (16) 金炯華・金秉鐸, 前掲『経済発展と米穀政策』238頁参照。
- (17) 同上書, 228頁参照。
- (18) 同上書, 217頁参照。
- (19) 同上書, 212頁より引用。
- (20) 韓国肥料工業協会, 前掲『肥料年鑑』1983年版, 179頁参照。
- (21) 以上, 潘性紘, 前掲論文, 119頁参照。
- (22) なお, 70年代に普及の端緒についての動力耕耘機の場合, 政府は購入資金の60%に対して低利融資をおこなっている(倉持和雄「韓国農業機械化の現段階—耕耘機の利用と今後の方向—」『アジア経済』第21巻第10号, 1980年10月, 36頁参照)。

おわりに

新品種導入にともなう70年代の水稲反収増を技術的側面(病虫害発生の有無)から捉えて, 梶村秀樹は「1回限りの飛躍」と呼んだことがある。⁽¹⁾しかし, 「統一」系に替わってさらなる改良品種の導入が続けられれば「1回限り」にとどまる必然性はなかったはずである。食味に劣る新品種に対する需要が, 消費者の所得上昇にともなって減退したという経済的与件の変化をも「1回限りの飛躍」の基本的な原因に加える必要があったろう。

水稲新品種導入と並んで70年代韓国農政の重要な課題であったセマウル運動もまた, 梶村の表現を借りて「1回限りの飛躍」であったと形容することができる。そしてその原因もまた経済的与件の変化に依るところが大きかったとい

える。農地改革と脱農・離村者の大量発生という50・60年代における韓国農村の変化の結果としてもたらされた農村階級・階層構成の均質性という特性が、セマウル運動の初期にあっては事業推進に有利に機能していった。それに対して、70年代を通じた一層の経済成長の結果として、引続き大量の脱農・離村者が発生し、また農家経営の多様化が進展したために、徐々に外部からの政治的・経済的資源に依存せずにはセマウル事業が実施に移されなくなってしまったのである。このことは政府にとっても洞里農民にとっても、セマウル運動が「運動」としての魅力がすでに喪失してしまったことを意味している。

セマウル運動は、その強力な発案・推進者であった朴大統領の死（79年）以前にすでに変質しはじめ、その歴史的命脈を終えてしまっていたといえることができる。

(1) 梶村秀樹，前掲「韓国の農家経済の現状・素描」，51頁参照。

〈付記〉

本稿は1992年度文部省科学研究費補助金〈一般研究B〉による研究成果の一部である。